

令和元年

中小企業等労働条件実態調査報告書

青森県商工労働部労政・能力開発課

目 次

調査の説明	1
調査結果概要	2
I 事業所の現状	2
II 勤務制度・労働時間制度	4
III 休暇制度	11
IV 育児休業制度	14
V 子ども看護休暇制度	18
VI 介護休業制度	20
VII 介護休暇制度	22
VIII 育児休業者及び介護休業者の代替職員	24
IX 病気休職・病気休業制度	25
X 「働き方改革」	27

調査の説明

1 調査の目的

本調査は、県内中小企業等の労働条件のうち、労働時間制度、休暇制度、育児・介護休業制度等の実態を把握し、労働行政の基礎資料とするために実施したものである。

2 調査の方法

(1) 調査地域：青森県全域

(2) 調査対象事業所

調査対象事業所は、無作為に抽出した中小企業等1,000事業所とした。

このうち、回答があったのは510事業所（回収率51.0%）で、産業別・企業規模別の内訳は下記のとおりである。

産業	規模					
	全規模	9人以下	10～29人	30人～99人	100人～299人	300人以上
合計	510	80	151	178	77	24
建設業	81	10	26	39	5	1
製造業	147	9	45	58	31	4
電気・ガス・熱供給・水道業	8	0	5	3	0	0
情報通信業	16	1	4	8	3	0
運輸業	36	3	12	10	8	3
卸売業・小売業	73	19	23	22	6	3
金融業・保険業	5	0	1	1	1	2
宿泊業・飲食サービス業	10	2	1	5	2	0
医療・福祉	20	2	2	5	7	4
教育・学習支援業	15	1	7	4	2	1
サービス業	72	25	17	16	8	6
その他	27	8	8	7	4	0

(3) 調査時点：令和元年12月31日現在

(4) 調査機関：青森県商工労働部 労政・能力開発課

(5) 調査方法：調査票を対象事業所に送付し、回収した。（郵送による自計式）

3 利用上の注意

集計は、各調査項目について有効な回答を集計したため、調査項目によって回答数に違いが生じている。また、構成比については端数処理の関係で合計値が100にならない場合がある。

なお、集計データ数の少ない分類等もあることから、本書のデータについては、本県中小企業等の平均値ではなく、傾向を把握するための参考値として利用いただきたい。

調 査 結 果 概 要

I 事業所の現状

1 外国人の受入状況

外国人の受入れについては、「受入れ予定なし」と回答した事業所が最も多く57.5%、次いで「将来的には受入れを検討する」が30.8%となっている。

第1表 外国人の受入状況

区 分	計	積極的に受け入れたい	将来的には受入れを検討	受入れ予定なし	既に受け入れている	その他
計	497 (100)	13 (2.6)	153 (30.8)	286 (57.5)	37 (7.4)	8 (1.6)
9人以下	79 (100)	3 (3.8)	16 (20.3)	59 (74.7)	1 (1.3)	0 (0.0)
10～29人	145 (100)	4 (2.8)	43 (29.7)	89 (61.4)	7 (4.8)	2 (1.4)
30～99人	175 (100)	5 (2.9)	54 (30.9)	98 (56.0)	12 (6.9)	6 (3.4)
100～299人	75 (100)	1 (1.3)	31 (41.3)	32 (42.7)	11 (14.7)	0 (0.0)
300人以上	23 (100)	0 (0.0)	9 (39.1)	8 (34.8)	6 (26.1)	0 (0.0)
建設業	78 (100)	1 (1.3)	22 (28.2)	51 (65.4)	4 (5.1)	0 (0.0)
製造業	143 (100)	3 (2.1)	55 (38.5)	61 (42.7)	19 (13.3)	5 (3.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	8 (100)	0 (0.0)	2 (25.0)	6 (75.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
情報通信業	14 (100)	1 (7.1)	5 (35.7)	8 (57.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
運輸業	35 (100)	1 (2.9)	12 (34.3)	21 (60.0)	0 (0.0)	1 (2.9)
卸売業・小売業	72 (100)	1 (1.4)	16 (22.2)	53 (73.6)	2 (2.8)	0 (0.0)
金融業・保険業	5 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	10 (100)	1 (10.0)	4 (40.0)	3 (30.0)	2 (20.0)	0 (0.0)
医療・福祉	20 (100)	0 (0.0)	12 (60.0)	8 (40.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
教育・学習支援業	14 (100)	1 (7.1)	6 (42.9)	6 (42.9)	1 (7.1)	0 (0.0)
サービス業	71 (100)	1 (1.4)	13 (18.3)	48 (67.6)	8 (11.3)	1 (1.4)
その他	27 (100)	3 (11.1)	6 (22.2)	16 (59.3)	1 (3.7)	1 (3.7)

※未回答 13事業所

2 労働組合の組織状況

労働組合のある事業所は85事業所で、回答のあった事業所中16.7%となっている。事業所規模別の組織率をみると、「300人以上」が54.2%と最も高く、次いで「100人～299人」が31.2%となっている。

第2表 労働組合の有無

(事業所、%)

区 分	計	ある	ない
計	508 (100)	85 (16.7)	423 (83.3)
9人以下	79 (100)	6 (7.6)	73 (92.4)
10～29人	150 (100)	12 (8.0)	138 (92.0)
30～99人	178 (100)	30 (16.9)	148 (83.1)
100～299人	77 (100)	24 (31.2)	53 (68.8)
300人以上	24 (100)	13 (54.2)	11 (45.8)
建設業	81 (100)	4 (4.9)	77 (95.1)
製造業	147 (100)	25 (17.0)	122 (83.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	8 (100)	3 (37.5)	5 (62.5)
情報通信業	16 (100)	3 (18.8)	13 (81.3)
運輸業	36 (100)	16 (44.4)	20 (55.6)
卸売業・小売業	72 (100)	6 (8.3)	66 (91.7)
金融業・保険業	5 (100)	3 (60.0)	2 (40.0)
宿泊業・飲食サービス業	10 (100)	0 (0.0)	10 (100.0)
医療・福祉	19 (100)	1 (5.3)	18 (94.7)
教育・学習支援業	15 (100)	3 (20.0)	12 (80.0)
サービス業	72 (100)	14 (19.4)	58 (80.6)
その他	27 (100)	7 (25.9)	20 (74.1)

※未回答 2事業所

II 勤務制度・労働時間制度

1 多様な働き方

多様な働き方を設定している事業所数は71事業所となっている。

制度別にみると、「短時間正社員制度」を設定している事業所が64.8%、次いで「地域限定正社員制度」が29.6%となっている。

第3表 設定している勤務制度(複数回答)

(事業所、%)

区分	計	実施事業所 計	実施事業所における制度別設定状況				特に設 けてい ない
			短時間正社員 制度	地域限定正社員 制度	在宅勤務制度	その他	
計	506	71 (100)	46 (64.8)	21 (29.6)	8 (11.3)	4 (5.6)	435
9人以下	79	7 (100)	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	72
10～29人	151	15 (100)	8 (53.3)	6 (40.0)	1 (6.7)	2 (13.3)	136
30～99人	177	32 (100)	20 (62.5)	12 (37.5)	4 (12.5)	1 (3.1)	145
100～299人	76	13 (100)	9 (69.2)	2 (15.4)	2 (15.4)	1 (7.7)	63
300人以上	23	4 (100)	2 (50.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	19
建設業	80	7 (100)	5 (71.4)	1 (14.3)	1 (14.3)	1 (14.3)	73
製造業	146	22 (100)	13 (59.1)	7 (31.8)	2 (9.1)	2 (9.1)	124
電気・ガス・熱供給・水道業	8	2 (100)	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	6
情報通信業	16	7 (100)	5 (71.4)	2 (28.6)	1 (14.3)	0 (0.0)	9
運輸業	36	4 (100)	2 (50.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	32
卸売業・小売業	72	10 (100)	6 (60.0)	4 (40.0)	2 (20.0)	0 (0.0)	62
金融業・保険業	5	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	5
宿泊業・飲食サービス業	9	2 (100)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7
医療・福祉	21	4 (100)	4 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	17
教育・学習支援業	15	2 (100)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	13
サービス業	72	7 (100)	5 (71.4)	1 (14.3)	1 (14.3)	0 (0.0)	65
その他	26	4 (100)	1 (25.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	22

※未回答 4事業所

2 テレワークの導入状況

テレワークの導入状況は、「導入しない」と回答した事業所が最も多く69.0%、次いで「導入するか未定」が22.5%となっている。

第4表 テレワークの導入状況

(事業所、%)

区分	計	既に導入	導入を検討中	導入しない	未定	制度を知らなかった
計	510 (100)	7 (1.4)	15 (2.9)	352 (69.0)	115 (22.5)	21 (4.1)
9人以下	80 (100)	1 (1.3)	1 (1.3)	55 (68.8)	20 (25.0)	3 (3.8)
10～29人	151 (100)	1 (0.7)	5 (3.3)	107 (70.9)	28 (18.5)	10 (6.6)
30～99人	178 (100)	3 (1.7)	5 (2.8)	131 (73.6)	31 (17.4)	8 (4.5)
100～299人	77 (100)	1 (1.3)	4 (5.2)	44 (57.1)	28 (36.4)	0 (0.0)
300人以上	24 (100)	1 (4.2)	0 (0.0)	15 (62.5)	8 (33.3)	0 (0.0)
建設業	81 (100)	0 (0.0)	3 (3.7)	55 (67.9)	19 (23.5)	4 (4.9)
製造業	147 (100)	2 (1.4)	4 (2.7)	96 (65.3)	38 (25.9)	7 (4.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	8 (100)	1 (12.5)	0 (0.0)	5 (62.5)	2 (25.0)	0 (0.0)
情報通信業	16 (100)	3 (18.8)	4 (25.0)	5 (31.3)	4 (25.0)	0 (0.0)
運輸業	36 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	29 (80.6)	4 (11.1)	3 (8.3)
卸売業・小売業	73 (100)	1 (1.4)	1 (1.4)	55 (75.3)	14 (19.2)	2 (2.7)
金融業・保険業	5 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (80.0)	1 (20.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	10 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (30.0)	6 (60.0)	1 (10.0)
医療・福祉	20 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	15 (75.0)	5 (25.0)	0 (0.0)
教育・学習支援業	15 (100)	0 (0.0)	1 (6.7)	12 (80.0)	2 (13.3)	0 (0.0)
サービス業	72 (100)	0 (0.0)	2 (2.8)	54 (75.0)	12 (16.7)	4 (5.6)
その他	27 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	19 (70.4)	8 (29.6)	0 (0.0)

3 非正規労働者の正規化

非正規労働者を正規労働者に転換する制度のある事業所は、254事業所で50.1%となっている。

第5表 非正規労働者を正規労働者にする制度の有無

(事業所、%)

区 分	計	ある	ない
計	507 (100)	254 (50.1)	253 (49.9)
9人以下	80 (100)	24 (30.0)	56 (70.0)
10～29人	149 (100)	63 (42.3)	86 (57.7)
30～99人	178 (100)	97 (54.5)	81 (45.5)
100～299人	76 (100)	50 (65.8)	26 (34.2)
300人以上	24 (100)	20 (83.3)	4 (16.7)
建設業	81 (100)	25 (30.9)	56 (69.1)
製造業	146 (100)	84 (57.5)	62 (42.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	8 (100)	4 (50.0)	4 (50.0)
情報通信業	16 (100)	7 (43.8)	9 (56.3)
運輸業	35 (100)	19 (54.3)	16 (45.7)
卸売業・小売業	73 (100)	35 (47.9)	38 (52.1)
金融業・保険業	5 (100)	3 (60.0)	2 (40.0)
宿泊業・飲食サービス業	10 (100)	7 (70.0)	3 (30.0)
医療・福祉	20 (100)	17 (85.0)	3 (15.0)
教育・学習支援業	15 (100)	10 (66.7)	5 (33.3)
サービス業	71 (100)	28 (39.4)	43 (60.6)
その他	27 (100)	15 (55.6)	12 (44.4)

※未回答 3事業所

第6表 正規労働者への今後の登用方針

※正規労働者に転換する制度の有無にかかわらず回答

(事業所、%)

区 分	計	定期的に登用	随時登用	登用する予定なし	未定	非正規を雇用していない
計	506 (100)	61 (12.1)	169 (33.4)	46 (9.1)	115 (22.7)	115 (22.7)
9人以下	79 (100)	3 (3.8)	15 (19.0)	6 (7.6)	25 (31.6)	30 (38.0)
10～29人	150 (100)	6 (4.0)	40 (26.7)	15 (10.0)	41 (27.3)	48 (32.0)
30～99人	178 (100)	25 (14.0)	67 (37.6)	19 (10.7)	35 (19.7)	32 (18.0)
100～299人	75 (100)	12 (16.0)	41 (54.7)	6 (8.0)	11 (14.7)	5 (6.7)
300人以上	24 (100)	15 (62.5)	6 (25.0)	0 (0.0)	3 (12.5)	0 (0.0)
建設業	80 (100)	4 (5.0)	18 (22.5)	9 (11.3)	21 (26.3)	28 (35.0)
製造業	146 (100)	25 (17.1)	55 (37.7)	8 (5.5)	29 (19.9)	29 (19.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	8 (100)	0 (0.0)	3 (37.5)	3 (37.5)	2 (25.0)	0 (0.0)
情報通信業	16 (100)	0 (0.0)	6 (37.5)	1 (6.3)	1 (6.3)	8 (50.0)
運輸業	35 (100)	6 (17.1)	10 (28.6)	2 (5.7)	3 (8.6)	14 (40.0)
卸売業・小売業	73 (100)	6 (8.2)	25 (34.2)	7 (9.6)	21 (28.8)	14 (19.2)
金融業・保険業	5 (100)	2 (40.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	10 (100)	2 (20.0)	6 (60.0)	0 (0.0)	2 (20.0)	0 (0.0)
医療・福祉	20 (100)	4 (20.0)	13 (65.0)	0 (0.0)	3 (15.0)	0 (0.0)
教育・学習支援業	15 (100)	1 (6.7)	9 (60.0)	1 (6.7)	3 (20.0)	1 (6.7)
サービス業	71 (100)	7 (9.9)	17 (23.9)	9 (12.7)	20 (28.2)	18 (25.4)
その他	27 (100)	4 (14.8)	6 (22.2)	5 (18.5)	9 (33.3)	3 (11.1)

※未回答 4事業所

4 同一労働同一賃金への対応状況

同一労働同一賃金に対応するため、手当等の見直しを検討している事業所は173事業所で、回答のあった事業所中33.9%となっている。

見直しを検討している手当等は、多い順に「賞与」52.6%、「通勤手当」27.7%、「家族手当」24.3%となっている。

第7表 同一労働同一賃金に対応するために見直しを検討している手当等（複数回答） (事業所、%)

区分	回答事業所数	賞与	役職手当	特殊作業(勤務)手当	精皆勤手当	時間外労働手当	深夜(休日)労働手当	通勤手当
計	173 (100)	91 (52.6)	17 (9.8)	17 (9.8)	15 (8.7)	27 (15.6)	16 (9.2)	48 (27.7)
9人以下	22 (100)	8 (36.4)	3 (13.6)	5 (22.7)	1 (4.5)	5 (22.7)	0 (0.0)	5 (22.7)
10~29人	37 (100)	22 (59.5)	3 (8.1)	2 (5.4)	4 (10.8)	9 (24.3)	6 (16.2)	9 (24.3)
30~99人	66 (100)	35 (53.0)	7 (10.6)	4 (6.1)	7 (10.6)	8 (12.1)	4 (6.1)	21 (31.8)
100~299人	34 (100)	16 (47.1)	2 (5.9)	4 (11.8)	2 (5.9)	3 (8.8)	3 (8.8)	9 (26.5)
300人以上	14 (100)	10 (71.4)	2 (14.3)	2 (14.3)	1 (7.1)	2 (14.3)	3 (21.4)	4 (28.6)
建設業	27 (100)	16 (59.3)	4 (14.8)	2 (7.4)	2 (7.4)	8 (29.6)	3 (11.1)	7 (25.9)
製造業	44 (100)	25 (56.8)	4 (9.1)	2 (4.5)	4 (9.1)	5 (11.4)	2 (4.5)	10 (22.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	4 (100)	2 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	2 (50.0)
情報通信業	3 (100)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	3 (100.0)
運輸業	15 (100)	6 (40.0)	1 (6.7)	3 (20.0)	3 (20.0)	4 (26.7)	3 (20.0)	5 (33.3)
卸売業・小売業	24 (100)	12 (50.0)	2 (8.3)	3 (12.5)	3 (12.5)	2 (8.3)	1 (4.2)	9 (37.5)
金融業・保険業	1 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	5 (100)	3 (60.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	1 (20.0)
医療・福祉	13 (100)	9 (69.2)	1 (7.7)	1 (7.7)	1 (7.7)	1 (7.7)	2 (15.4)	1 (7.7)
教育・学習支援業	4 (100)	3 (75.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
サービス業	21 (100)	10 (47.6)	3 (14.3)	4 (19.0)	1 (4.8)	2 (9.5)	3 (14.3)	7 (33.3)
その他	12 (100)	4 (33.3)	1 (8.3)	2 (16.7)	1 (8.3)	1 (8.3)	0 (0.0)	3 (25.0)

上段から続く→

出張旅費	単身赴任手当	住宅手当	家族手当	退職手当	その他
11 (6.4)	4 (2.3)	19 (11.0)	42 (24.3)	26 (15.0)	8 (4.6)
2 (9.1)	1 (4.5)	1 (4.5)	5 (22.7)	3 (13.6)	1 (4.5)
4 (10.8)	1 (2.7)	4 (10.8)	8 (21.6)	5 (13.5)	1 (2.7)
2 (3.0)	0 (0.0)	5 (7.6)	15 (22.7)	10 (15.2)	5 (7.6)
3 (8.8)	1 (2.9)	4 (11.8)	8 (23.5)	2 (5.9)	1 (2.9)
0 (0.0)	1 (7.1)	5 (35.7)	6 (42.9)	6 (42.9)	0 (0.0)
2 (7.4)	0 (0.0)	2 (7.4)	7 (25.9)	3 (11.1)	0 (0.0)
3 (6.8)	1 (2.3)	6 (13.6)	13 (29.5)	7 (15.9)	2 (4.5)
1 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (25.0)
0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
2 (13.3)	0 (0.0)	1 (6.7)	5 (33.3)	2 (13.3)	0 (0.0)
1 (4.2)	1 (4.2)	2 (8.3)	7 (29.2)	5 (20.8)	0 (0.0)
0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
0 (0.0)	0 (0.0)	4 (30.8)	2 (15.4)	4 (30.8)	2 (15.4)
0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
2 (9.5)	1 (4.8)	2 (9.5)	6 (28.6)	4 (19.0)	1 (4.8)
0 (0.0)	0 (0.0)	2 (16.7)	0 (0.0)	1 (8.3)	2 (16.7)

同一労働同一賃金に対応するため、既に手当等の見直しを行った事業所は107事業所で、回答のあった事業所中20.8%となっている。

見直しを行った手当等は、多い順に「通勤手当」46.7%、「時間外労働手当」42.1%、「賞与」38.3%となっている。

第8表 同一労働同一賃金に対応するために既に見直しを行った手当等（複数回答） (事業所、%)

区分	回答事業所数	賞与	役職手当	特殊作業(勤務)手当	精皆勤手当	時間外労働手当	深夜(休日)労働手当	通勤手当
計	107 (100)	41 (38.3)	12 (11.2)	6 (5.6)	11 (10.3)	45 (42.1)	27 (25.2)	50 (46.7)
9人以下	13 (100)	7 (53.8)	1 (7.7)	1 (7.7)	0 (0.0)	8 (61.5)	4 (30.8)	5 (38.5)
10~29人	37 (100)	14 (37.8)	5 (13.5)	0 (0.0)	4 (10.8)	15 (40.5)	7 (18.9)	15 (40.5)
30~99人	34 (100)	13 (38.2)	5 (14.7)	3 (8.8)	6 (17.6)	16 (47.1)	10 (29.4)	18 (52.9)
100~299人	15 (100)	6 (40.0)	1 (6.7)	2 (13.3)	1 (6.7)	3 (20.0)	3 (20.0)	7 (46.7)
300人以上	8 (100)	1 (12.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (37.5)	3 (37.5)	5 (62.5)
建設業	19 (100)	7 (36.8)	4 (21.1)	3 (15.8)	2 (10.5)	8 (42.1)	5 (26.3)	7 (36.8)
製造業	34 (100)	13 (38.2)	2 (5.9)	0 (0.0)	7 (20.6)	11 (32.4)	8 (23.5)	15 (44.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
情報通信業	4 (100)	2 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (50.0)	2 (50.0)	3 (75.0)
運輸業	10 (100)	2 (20.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	1 (10.0)	4 (40.0)	4 (40.0)	6 (60.0)
卸売業・小売業	10 (100)	4 (40.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	1 (10.0)	7 (70.0)	1 (10.0)	6 (60.0)
金融業・保険業	2 (100)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	3 (100)	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	2 (66.7)	2 (66.7)	1 (33.3)
医療・福祉	2 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)
教育・学習支援業	7 (100)	4 (57.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (28.6)	1 (14.3)	4 (57.1)
サービス業	10 (100)	3 (30.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (60.0)	3 (30.0)	5 (50.0)
その他	6 (100)	5 (83.3)	2 (33.3)	2 (33.3)	0 (0.0)	3 (50.0)	1 (16.7)	2 (33.3)

上段から続く→

出張旅費	単身赴任手当	住宅手当	家族手当	退職手当	その他
27 (25.2)	0 (0.0)	9 (8.4)	15 (14.0)	8 (7.5)	5 (4.7)
6 (46.2)	0 (0.0)	2 (15.4)	3 (23.1)	0 (0.0)	1 (7.7)
7 (18.9)	0 (0.0)	1 (2.7)	6 (16.2)	4 (10.8)	2 (5.4)
9 (26.5)	0 (0.0)	4 (11.8)	5 (14.7)	4 (11.8)	1 (2.9)
2 (13.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
3 (37.5)	0 (0.0)	2 (25.0)	1 (12.5)	0 (0.0)	1 (12.5)
4 (21.1)	0 (0.0)	1 (5.3)	2 (10.5)	2 (10.5)	0 (0.0)
4 (11.8)	0 (0.0)	1 (2.9)	4 (11.8)	3 (8.8)	1 (2.9)
0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
3 (75.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	1 (25.0)
2 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
4 (40.0)	0 (0.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	0 (0.0)
0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)
1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)
2 (28.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
6 (60.0)	0 (0.0)	3 (30.0)	3 (30.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
1 (16.7)	0 (0.0)	1 (16.7)	2 (33.3)	1 (16.7)	1 (16.7)

5 変形労働時間制の形態別採用状況

実施形態別にみると、採用されている割合が最も高いのは「1年単位」で70.0%、次いで「1ヶ月単位」の31.8%となっている。

第9表 変形労働時間制の実施形態（複数回答）

(事業所、%)

区分	計	実施事業所数	実施事業所における変形労働時間制の形態別採用状況							採用していない
			フレックスタイム	1週間単位	1ヶ月単位	1年単位	事業場外みなし	専門業務型裁量	企画業務型裁量	
計	507	387 (100)	25 (6.5)	12 (3.1)	123 (31.8)	271 (70.0)	24 (6.2)	2 (0.5)	1 (0.3)	120
9人以下	80	45 (100)	4 (8.9)	1 (2.2)	15 (33.3)	25 (55.6)	2 (4.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	35
10～29人	149	108 (100)	4 (3.7)	5 (4.6)	18 (16.7)	91 (84.3)	5 (4.6)	1 (0.9)	1 (0.9)	41
30～99人	177	147 (100)	7 (4.8)	4 (2.7)	48 (32.7)	102 (69.4)	14 (9.5)	1 (0.7)	0 (0.0)	30
100～299人	77	68 (100)	8 (11.8)	1 (1.5)	28 (41.2)	42 (61.8)	2 (2.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	9
300人以上	24	19 (100)	2 (10.5)	1 (5.3)	14 (73.7)	11 (57.9)	1 (5.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	5
建設業	80	73 (100)	1 (1.4)	0 (0.0)	9 (12.3)	65 (89.0)	6 (8.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	7
製造業	147	112 (100)	8 (7.1)	2 (1.8)	19 (17.0)	89 (79.5)	8 (7.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	35
電気・ガス・熱供給・水道業	8	5 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3
情報通信業	15	13 (100)	4 (30.8)	0 (0.0)	2 (15.4)	6 (46.2)	2 (15.4)	2 (15.4)	1 (7.7)	2
運輸業	36	31 (100)	1 (3.2)	3 (9.7)	15 (48.4)	25 (80.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5
卸売業・小売業	73	61 (100)	5 (8.2)	2 (3.3)	28 (45.9)	35 (57.4)	8 (13.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	12
金融業・保険業	5	3 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2
宿泊業・飲食サービス業	9	8 (100)	0 (0.0)	1 (12.5)	5 (62.5)	2 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1
医療・福祉	20	14 (100)	0 (0.0)	1 (7.1)	14 (100.0)	2 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6
教育・学習支援業	15	11 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (18.2)	10 (90.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4
サービス業	72	38 (100)	4 (10.5)	2 (5.3)	18 (47.4)	23 (60.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	34
その他	27	18 (100)	2 (11.1)	1 (5.6)	6 (33.3)	10 (55.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	9

※未回答 3事業所

6 勤務間インターバル制度

勤務間インターバル制度の導入状況を見ると、「導入予定なし・導入検討なし」と回答した事業所が最も多く72.2%、次いで「導入を予定・検討している」が21.6%、「導入している」が6.3%となっている。

導入している事業所における、「実際の終業時刻から始業時刻までの間に空けることとしている時間」は、10時間以上12時間未満の区分が最も多かった。

第10表 勤務間インターバル制度の導入状況 (事業所、%)

区分	計	導入している	導入を予定・検討	導入予定なし・検討なし
計	496 (100)	31 (6.3)	107 (21.6)	358 (72.2)
9人以下	78 (100)	3 (3.8)	6 (7.7)	69 (88.5)
10～29人	146 (100)	5 (3.4)	30 (20.5)	111 (76.0)
30～99人	174 (100)	15 (8.6)	38 (21.8)	121 (69.5)
100～299人	74 (100)	6 (8.1)	26 (35.1)	42 (56.8)
300人以上	24 (100)	2 (8.3)	7 (29.2)	15 (62.5)
建設業	77 (100)	2 (2.6)	27 (35.1)	48 (62.3)
製造業	143 (100)	7 (4.9)	33 (23.1)	103 (72.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	8 (100)	1 (12.5)	2 (25.0)	5 (62.5)
情報通信業	16 (100)	4 (25.0)	4 (25.0)	8 (50.0)
運輸業	35 (100)	9 (25.7)	9 (25.7)	17 (48.6)
卸売業・小売業	71 (100)	2 (2.8)	9 (12.7)	60 (84.5)
金融業・保険業	5 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (100.0)
宿泊業・飲食サービス業	10 (100)	1 (10.0)	4 (40.0)	5 (50.0)
医療・福祉	19 (100)	1 (5.3)	7 (36.8)	11 (57.9)
教育・学習支援業	15 (100)	0 (0.0)	2 (13.3)	13 (86.7)
サービス業	70 (100)	3 (4.3)	5 (7.1)	62 (88.6)
その他	27 (100)	1 (3.7)	5 (18.5)	21 (77.8)

※未回答 14事業所

【参考：導入している事業所における実際の終業時刻から始業時刻までの間に空けることとしている時間】

空けることとしている時間	導入事業所数
8時間未満	5
8時間以上10時間未満	9
10時間以上12時間未満	11
12時間以上	4

※未回答 2事業所

勤務間インターバル制度を「導入予定なし・導入検討なし」とした理由としては、「超過勤務が少なく必要性を感じない」が最も多く65.0%、次いで「制度を知らなかった」が12.1%、「人員不足で業務に支障が生じる」が8.8%であった。

第11表 導入予定なしの場合の理由

(事業所、%)

区分	事業所数	夜間含め常時取引先等の対応必要	人員不足で業務に支障が生じる	労働時間管理が煩雑になる	超過勤務が少なく必要性を感じない	その他	当該制度を知らなかった
計	340 (100)	14 (4.1)	30 (8.8)	18 (5.3)	221 (65.0)	16 (4.7)	41 (12.1)
9人以下	68 (100)	3 (4.4)	11 (16.2)	1 (1.5)	44 (64.7)	2 (2.9)	7 (10.3)
10～29人	107 (100)	0 (0.0)	4 (3.7)	2 (1.9)	76 (71.0)	5 (4.7)	20 (18.7)
30～99人	115 (100)	7 (6.1)	9 (7.8)	7 (6.1)	73 (63.5)	8 (7.0)	11 (9.6)
100～299人	38 (100)	2 (5.3)	4 (10.5)	6 (15.8)	22 (57.9)	1 (2.6)	3 (7.9)
300人以上	12 (100)	2 (16.7)	2 (16.7)	2 (16.7)	6 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	45 (100)	1 (2.2)	5 (11.1)	4 (8.9)	25 (55.6)	4 (8.9)	6 (13.3)
製造業	99 (100)	4 (4.0)	8 (8.1)	7 (7.1)	66 (66.7)	4 (4.0)	10 (10.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	5 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (80.0)	1 (20.0)	0 (0.0)
情報通信業	8 (100)	1 (12.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (75.0)	1 (12.5)	0 (0.0)
運輸業	17 (100)	2 (11.8)	2 (11.8)	0 (0.0)	8 (47.1)	2 (11.8)	3 (17.6)
卸売業・小売業	59 (100)	1 (1.7)	4 (6.8)	3 (5.1)	40 (67.8)	1 (1.7)	10 (16.9)
金融業・保険業	3 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	4 (100)	1 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (75.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医療・福祉	10 (100)	1 (10.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (80.0)	0 (0.0)	1 (10.0)
教育・学習支援業	12 (100)	0 (0.0)	1 (8.3)	0 (0.0)	10 (83.3)	0 (0.0)	1 (8.3)
サービス業	58 (100)	3 (5.2)	9 (15.5)	3 (5.2)	36 (62.1)	0 (0.0)	7 (12.1)
その他	20 (100)	0 (0.0)	1 (5.0)	1 (5.0)	12 (60.0)	3 (15.0)	3 (15.0)

※勤務間インターバル制度導入予定なし・検討なしの理由について未回答の事業所があるため、第10表の「導入予定なし・検討なし」の数と一致しない。

7 労働時間の把握

各事業所における労働者の労働時間の把握方法は、「タイムカード」を採用している事業所が最も多く52.7%、次いで「出勤簿への押印」が30.5%、「自己申告」が14.5%となっている。

第12表 労働時間の把握方法（複数回答）

(事業所、%)

区分	回答事業所数	タイムカード	IDカード	PCの使用時間	使用者・監督者の目視	出勤簿への押印	自己申告	その他
計	505 (100)	266 (52.7)	61 (12.1)	21 (4.2)	65 (12.9)	154 (30.5)	73 (14.5)	32 (6.3)
9人以下	79 (100)	38 (48.1)	3 (3.8)	0 (0.0)	10 (12.7)	26 (32.9)	9 (11.4)	2 (2.5)
10～29人	150 (100)	95 (63.3)	4 (2.7)	1 (0.7)	15 (10.0)	49 (32.7)	19 (12.7)	9 (6.0)
30～99人	176 (100)	95 (54.0)	21 (11.9)	9 (5.1)	29 (16.5)	50 (28.4)	33 (18.8)	11 (6.3)
100～299人	76 (100)	31 (40.8)	24 (31.6)	8 (10.5)	9 (11.8)	20 (26.3)	8 (10.5)	6 (7.9)
300人以上	24 (100)	7 (29.2)	9 (37.5)	3 (12.5)	2 (8.3)	9 (37.5)	4 (16.7)	4 (16.7)
建設業	79 (100)	30 (38.0)	1 (1.3)	1 (1.3)	21 (26.6)	33 (41.8)	25 (31.6)	8 (10.1)
製造業	145 (100)	100 (69.0)	25 (17.2)	7 (4.8)	11 (7.6)	18 (12.4)	13 (9.0)	5 (3.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	8 (100)	5 (62.5)	1 (12.5)	1 (12.5)	2 (25.0)	2 (25.0)	2 (25.0)	0 (0.0)
情報通信業	16 (100)	8 (50.0)	7 (43.8)	2 (12.5)	1 (6.3)	0 (0.0)	5 (31.3)	0 (0.0)
運輸業	35 (100)	11 (31.4)	4 (11.4)	2 (5.7)	8 (22.9)	14 (40.0)	7 (20.0)	6 (17.1)
卸売業・小売業	73 (100)	42 (57.5)	7 (9.6)	4 (5.5)	9 (12.3)	19 (26.0)	8 (11.0)	4 (5.5)
金融業・保険業	5 (100)	0 (0.0)	1 (20.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	1 (20.0)
宿泊業・飲食サービス業	10 (100)	5 (50.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (50.0)	1 (10.0)	1 (10.0)
医療・福祉	20 (100)	9 (45.0)	4 (20.0)	0 (0.0)	1 (5.0)	9 (45.0)	1 (5.0)	1 (5.0)
教育・学習支援業	15 (100)	4 (26.7)	1 (6.7)	0 (0.0)	2 (13.3)	12 (80.0)	1 (6.7)	1 (6.7)
サービス業	72 (100)	37 (51.4)	7 (9.7)	2 (2.8)	7 (9.7)	27 (37.5)	6 (8.3)	3 (4.2)
その他	27 (100)	15 (55.6)	2 (7.4)	0 (0.0)	2 (7.4)	11 (40.7)	4 (14.8)	2 (7.4)

※未回答 5事業所

Ⅲ 休暇制度

1 年間休日日数

年間休日日数の状況をみると、「100日～109日」が31.3%と最も多く、次いで「120日～129日」が16.2%、「110日～119日」が15.8%となっている。

第13表 年間休日日数

(事業所、%)

区分	計	69日以下	70日～79日	80日～89日	90日～99日	100日～109日	110日～119日	120日～129日	130日以上
計	501 (100)	10 (2.0)	18 (3.6)	67 (13.4)	77 (15.4)	157 (31.3)	79 (15.8)	81 (16.2)	12 (2.4)
9人以下	76 (100)	6 (7.9)	4 (5.3)	12 (15.8)	13 (17.1)	15 (19.7)	15 (19.7)	8 (10.5)	3 (3.9)
10～29人	150 (100)	1 (0.7)	3 (2.0)	26 (17.3)	25 (16.7)	44 (29.3)	21 (14.0)	23 (15.3)	7 (4.7)
30～99人	176 (100)	2 (1.1)	9 (5.1)	27 (15.3)	26 (14.8)	58 (33.0)	24 (13.6)	30 (17.0)	0 (0.0)
100～299人	76 (100)	1 (1.3)	2 (2.6)	2 (2.6)	12 (15.8)	31 (40.8)	14 (18.4)	13 (17.1)	1 (1.3)
300人以上	23 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.3)	9 (39.1)	5 (21.7)	7 (30.4)	1 (4.3)
建設業	81 (100)	0 (0.0)	2 (2.5)	24 (29.6)	17 (21.0)	26 (32.1)	6 (7.4)	6 (7.4)	0 (0.0)
製造業	145 (100)	0 (0.0)	2 (1.4)	7 (4.8)	22 (15.2)	54 (37.2)	33 (22.8)	22 (15.2)	5 (3.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	8 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (12.5)	2 (25.0)	1 (12.5)	1 (12.5)	3 (37.5)	0 (0.0)
情報通信業	16 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (31.3)	11 (68.8)	0 (0.0)
運輸業	36 (100)	2 (5.6)	2 (5.6)	9 (25.0)	4 (11.1)	14 (38.9)	3 (8.3)	2 (5.6)	0 (0.0)
卸売業・小売業	71 (100)	2 (2.8)	2 (2.8)	11 (15.5)	17 (23.9)	24 (33.8)	7 (9.9)	7 (9.9)	1 (1.4)
金融業・保険業	4 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	3 (75.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	10 (100)	0 (0.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	3 (30.0)	3 (30.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	0 (0.0)
医療・福祉	19 (100)	0 (0.0)	1 (5.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (42.1)	4 (21.1)	6 (31.6)	0 (0.0)
教育・学習支援業	15 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (6.7)	1 (6.7)	4 (26.7)	1 (6.7)	4 (26.7)	4 (26.7)
サービス業	70 (100)	5 (7.1)	6 (8.6)	9 (12.9)	6 (8.6)	19 (27.1)	11 (15.7)	13 (18.6)	1 (1.4)
その他	26 (100)	1 (3.8)	2 (7.7)	4 (15.4)	5 (19.2)	4 (15.4)	6 (23.1)	3 (11.5)	1 (3.8)

※未回答 9事業所

注：(計算例) 年間52週 × 週休〇日 + 年末年始 + GW + その他 = 〇〇〇日

2 年次有給休暇

年次有給休暇の付与及び取得状況をみると、繰越日数を除く1労働者当たりの平均付与日数は16.7日となっている。これに対する平均取得日数は8.4日となっており、平均取得率は50.3%となっている。

第14表 年次有給休暇

(日、%)

区分	事業所	平均付与日数 A	平均取得日数 B	平均取得率(%) B/A × 100
計	475	16.7	8.4	50.3
9人以下	69	15.3	6.3	41.2
10～29人	140	16.7	8.6	51.5
30～99人	168	17.1	8.8	51.5
100～299人	75	17.1	9.2	53.8
300人以上	23	17.2	8.1	47.1
建設業	75	16.9	7.7	45.6
製造業	133	17.2	9.7	56.4
電気・ガス・熱供給・水道業	8	18.5	10.8	58.4
情報・通信業	16	17.4	11.5	66.1
運輸業	33	16.8	8.9	53.0
卸売業・小売業	67	15.5	6.8	43.9
金融業・保険業	5	18.2	8.9	48.9
宿泊業・飲食サービス業	9	14.3	4.6	32.2
医療・福祉	20	16.8	7.8	46.4
教育・学習支援業	14	17.0	8.6	50.6
サービス業	69	17.0	7.7	45.3
その他	26	15.3	7.8	51.0

※未回答 35事業所

【参考：平均取得率の推移(回答事業所計)】

年	平均付与日数 A	平均取得日数 B	平均取得率(%) B/A × 100
H26	17.6	8.6	48.9
H27	16.5	7.3	44.2
H28	16.7	7.1	42.5
H29	16.9	7.4	43.8
H30	17.0	7.4	43.5
R1	16.7	8.4	50.3

年次有給休暇の時間単位での取得制度のある事業所は181事業所で35.9%、制度のない事業所は323事業所で64.1%となっている。

時間単位での取得制度がある事業所における令和元年（平成31年）中に当該制度を利用した延べ人数は、5,347人となっている。

第15表 年次有給休暇の時間単位取得制度の有無と利用者数

(事業所、%、人)

区 分	計	ある	2019年1年間に	ない
			における制度利用 者数計(延べ)	
計	504 (100)	181 (35.9)	5,347	323 (64.1)
9人以下	78 (100)	29 (37.2)	92	49 (62.8)
10～29人	148 (100)	57 (38.5)	446	91 (61.5)
30～99人	177 (100)	57 (32.2)	1,430	120 (67.8)
100～299人	77 (100)	31 (40.3)	2,162	46 (59.7)
300人以上	24 (100)	7 (29.2)	1,217	17 (70.8)
建設業	79 (100)	36 (45.6)	474	43 (54.4)
製造業	144 (100)	47 (32.6)	1,560	97 (67.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	8 (100)	2 (25.0)	62	6 (75.0)
情報通信業	16 (100)	6 (37.5)	170	10 (62.5)
運輸業	36 (100)	7 (19.4)	74	29 (80.6)
卸売業・小売業	73 (100)	24 (32.9)	496	49 (67.1)
金融業・保険業	5 (100)	1 (20.0)	19	4 (80.0)
宿泊業・飲食サービス業	10 (100)	3 (30.0)	56	7 (70.0)
医療・福祉	20 (100)	10 (50.0)	890	10 (50.0)
教育・学習支援業	15 (100)	9 (60.0)	617	6 (40.0)
サービス業	71 (100)	27 (38.0)	829	44 (62.0)
その他	27 (100)	9 (33.3)	100	18 (66.7)

※未回答 6事業所

3 年次有給休暇以外の有給休暇制度

年次有給休暇以外の有給休暇制度を実施している事業所は269事業所となっている。

年次有給休暇以外の有給休暇制度がある事業所における制度別の実施状況をみると、「夏季休暇」が53.5%、「病気休暇」が36.8%、「リフレッシュ休暇」が15.2%、「ボランティア休暇」が6.7%の事業所で実施されている。

第16表 年次有給休暇以外の有給休暇制度（複数回答）

(事業所、%)

区 分	計	実施事業所数	実施事業所における制度別実施状況					特になし
			夏季休暇	病気休暇	リフレッシュ休暇	ボランティア休暇	その他の特別休暇	
計	503	269 (100)	144 (53.5)	99 (36.8)	41 (15.2)	18 (6.7)	135 (50.2)	234
9人以下	78	33 (100)	17 (51.5)	17 (51.5)	1 (3.0)	1 (3.0)	14 (42.4)	45
10～29人	150	77 (100)	49 (63.6)	32 (41.6)	8 (10.4)	4 (5.2)	37 (48.1)	73
30～99人	175	95 (100)	50 (52.6)	35 (36.8)	18 (18.9)	7 (7.4)	50 (52.6)	80
100～299人	76	48 (100)	23 (47.9)	10 (20.8)	9 (18.8)	4 (8.3)	27 (56.3)	28
300人以上	24	16 (100)	5 (31.3)	5 (31.3)	5 (31.3)	2 (12.5)	7 (43.8)	8
建設業	79	50 (100)	36 (72.0)	14 (28.0)	1 (2.0)	5 (10.0)	21 (42.0)	29
製造業	144	65 (100)	30 (46.2)	20 (30.8)	14 (21.5)	5 (7.7)	35 (53.8)	79
電気・ガス・熱供給・水道業	7	4 (100)	3 (75.0)	2 (50.0)	3 (75.0)	1 (25.0)	3 (75.0)	3
情報通信業	16	15 (100)	12 (80.0)	7 (46.7)	5 (33.3)	2 (13.3)	7 (46.7)	1
運輸業	36	16 (100)	12 (75.0)	7 (43.8)	3 (18.8)	0 (0.0)	7 (43.8)	20
卸売業・小売業	74	37 (100)	21 (56.8)	14 (37.8)	6 (16.2)	1 (2.7)	18 (48.6)	37
金融業・保険業	5	4 (100)	1 (25.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	2 (50.0)	1
宿泊業・飲食サービス業	9	6 (100)	0 (0.0)	4 (66.7)	1 (16.7)	0 (0.0)	1 (16.7)	3
医療・福祉	20	16 (100)	6 (37.5)	5 (31.3)	2 (12.5)	1 (6.3)	12 (75.0)	4
教育・学習支援業	15	10 (100)	5 (50.0)	5 (50.0)	1 (10.0)	2 (20.0)	6 (60.0)	5
サービス業	71	35 (100)	15 (42.9)	18 (51.4)	1 (2.9)	0 (0.0)	15 (42.9)	36
その他	27	11 (100)	3 (27.3)	2 (18.2)	3 (27.3)	1 (9.1)	8 (72.7)	16

※災害、結婚、産前・産後、育児、介護、生理、忌引にかかる休暇は除いている。

※未回答 7事業所

IV 育児休業制度

1 育児休業制度の規定の有無と利用可能日数

就業規則等に育児休業制度の規定がある事業所は、451事業所で89.0%となっている。

第17表 育児休業制度の規定の有無

(事業所、%)

区 分	計	規定がある	規定がない
計	507 (100)	451 (89.0)	56 (11.0)
9人以下	80 (100)	49 (61.3)	31 (38.8)
10～29人	151 (100)	135 (89.4)	16 (10.6)
30～99人	176 (100)	169 (96.0)	7 (4.0)
100～299人	76 (100)	76 (100.0)	0 (0.0)
300人以上	24 (100)	22 (91.7)	2 (8.3)
建設業	81 (100)	75 (92.6)	6 (7.4)
製造業	146 (100)	135 (92.5)	11 (7.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	8 (100)	8 (100.0)	0 (0.0)
情報通信業	16 (100)	16 (100.0)	0 (0.0)
運輸業	34 (100)	30 (88.2)	4 (11.8)
卸売業・小売業	73 (100)	62 (84.9)	11 (15.1)
金融業・保険業	5 (100)	5 (100.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	10 (100)	9 (90.0)	1 (10.0)
医療・福祉	20 (100)	19 (95.0)	1 (5.0)
教育・学習支援業	15 (100)	15 (100.0)	0 (0.0)
サービス業	72 (100)	55 (76.4)	17 (23.6)
その他	27 (100)	22 (81.5)	5 (18.5)

※未回答 3事業所

2 育児休業の利用状況

平成31年1月1日から令和元年12月31日までの間に出産した（配偶者が出産した）人の育児休業制度の利用状況（利用予定も含む。）をみると、出産者619人に対し、育児休業利用者は261人、育児休業取得率は42.2%となっている。男女別では、女性の育児休業取得率は89.5%、男性の育児取得率は4.4%となっている。

平成31年1月1日から令和元年12月31日までの間に育児休業から職場復帰する予定だった人数は270人で、そのうち実際に復職した人数は252人（93.3%）となっている。

第18表 育児休業制度の利用状況

(事業所、人、%)

区分	出産者がいた事業所数	出産者数			出産者のうち育児休業利用者数 (育児休業取得率)			配偶者が出産した男性のうち、出産後2か月以内に半日又は1日以上 の休み(※)を取得した人数	復職状況	
		女性 【従業員】	男性 【配偶者】	(出産者数=100%)	女性 (取得率)	男性 (取得率)	2019年中に育児休業から復職予定だった人数		うち実際に復職した人数 (復職割合)	
計	278 (100)	619 (100)	275 (44.4)	344 (55.6)	261 (42.2)	246 (89.5)	15 (4.4)	169 (49.1)	270 (100)	252 (93.3)
9人以下	3 (1.1)	4 (0.6)	1 (0.4)	3 (0.9)	1 (25.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	1 (100)	1 (100.0)
10~29人	56 (20.1)	63 (10.2)	27 (9.8)	36 (10.5)	28 (44.4)	26 (96.3)	2 (5.6)	27 (75.0)	19 (100)	17 (89.5)
30~99人	92 (33.1)	133 (21.5)	52 (18.9)	81 (23.5)	50 (37.6)	47 (90.4)	3 (3.7)	37 (45.7)	48 (100)	45 (93.8)
100~299人	92 (33.1)	238 (38.4)	90 (32.7)	148 (43.0)	80 (33.6)	73 (81.1)	7 (4.7)	77 (52.0)	95 (100)	87 (91.6)
300人以上	35 (12.6)	181 (29.2)	105 (38.2)	76 (22.1)	102 (56.4)	99 (94.3)	3 (3.9)	26 (34.2)	107 (100)	102 (95.3)
建設業	40 (14.4)	60 (9.7)	8 (2.9)	52 (15.1)	8 (13.3)	7 (87.5)	1 (1.9)	22 (42.3)	9 (100)	8 (88.9)
製造業	84 (30.2)	165 (26.7)	65 (23.6)	100 (29.1)	57 (34.5)	51 (78.5)	6 (6.0)	70 (70.0)	62 (100)	57 (91.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	4 (1.4)	4 (0.6)	3 (1.1)	1 (0.3)	3 (75.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	1 (100)	1 (100.0)
情報通信業	10 (3.6)	24 (3.9)	6 (2.2)	18 (5.2)	6 (25.0)	6 (100.0)	0 (0.0)	13 (72.2)	7 (100)	7 (100.0)
運輸業	21 (7.6)	35 (5.7)	7 (2.5)	28 (8.1)	5 (14.3)	5 (71.4)	0 (0.0)	16 (57.1)	4 (100)	4 (100.0)
卸売業・小売業	35 (12.6)	67 (10.8)	31 (11.3)	36 (10.5)	30 (44.8)	26 (83.9)	4 (11.1)	15 (41.7)	34 (100)	33 (97.1)
金融業・保険業	6 (2.2)	35 (5.7)	17 (6.2)	18 (5.2)	18 (51.4)	17 (100.0)	1 (5.6)	9 (50.0)	31 (100)	27 (87.1)
宿泊業・飲食サービス業	9 (3.2)	15 (2.4)	8 (2.9)	7 (2.0)	8 (53.3)	8 (100.0)	0 (0.0)	3 (42.9)	5 (100)	4 (80.0)
医療・福祉	21 (7.6)	85 (13.7)	71 (25.8)	14 (4.1)	67 (78.8)	66 (93.0)	1 (7.1)	1 (7.1)	67 (100)	64 (95.5)
教育・学習支援業	8 (2.9)	20 (3.2)	9 (3.3)	11 (3.2)	10 (50.0)	9 (100.0)	1 (9.1)	8 (72.7)	9 (100)	9 (100.0)
サービス業	29 (10.4)	84 (13.6)	38 (13.8)	46 (13.4)	36 (42.9)	36 (94.7)	0 (0.0)	7 (15.2)	25 (100)	25 (100.0)
その他	11 (4.0)	25 (4.0)	12 (4.4)	13 (3.8)	13 (52.0)	12 (100.0)	1 (7.7)	4 (30.8)	16 (100)	13 (81.3)

※年次有給休暇、配偶者出産時等に係る特別休暇等（休日は含まない。）

【参考：育児休業取得率の推移】

(人、%)

年	出産者数			育児休業利用者数（育児休業取得率）		
	計	女性 (従業員)	男性 (配偶者)	計 (取得率)	女性 (取得率)	男性 (取得率)
H26	696	270	426	244 (35.1)	241 (89.3)	3 (0.7)
H27	574	208	366	189 (32.9)	185 (88.9)	4 (1.1)
H28	696	304	392	287 (41.2)	280 (92.1)	7 (1.8)
H29	703	289	414	281 (40.0)	265 (91.7)	16 (3.9)
H30	655	326	329	316 (48.2)	309 (94.8)	7 (2.1)
R1	619	275	344	261 (42.2)	246 (89.5)	15 (4.4)

3 育児休業の利用期間

育児休業を取得した女性について利用期間をみると、「10ヶ月～12ヶ月未満」が最も多く43.6%、次いで「12ヶ月～24ヶ月未満」が21.2%、「6ヶ月～12ヶ月未満」が20.3%となっている。

第19表 育児休業制度の利用期間（女性の実績）

(人、%)

区分	利用者数	3ヶ月未満	3～6ヶ月	6～10ヶ月	10～12ヶ月	12～24ヶ月	24ヶ月以上
計	236 (100)	16 (6.8)	16 (6.8)	48 (20.3)	103 (43.6)	50 (21.2)	3 (1.3)
9人以下	1 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)
10～29人	25 (100)	7 (28.0)	1 (4.0)	8 (32.0)	5 (20.0)	4 (16.0)	0 (0.0)
30～99人	47 (100)	6 (12.8)	5 (10.6)	10 (21.3)	16 (34.0)	10 (21.3)	0 (0.0)
100～299人	72 (100)	1 (1.4)	6 (8.3)	19 (26.4)	27 (37.5)	17 (23.6)	2 (2.8)
300人以上	91 (100)	2 (2.2)	4 (4.4)	11 (12.1)	55 (60.4)	19 (20.9)	0 (0.0)
建設業	7 (100)	1 (14.3)	1 (14.3)	2 (28.6)	1 (14.3)	1 (14.3)	1 (14.3)
製造業	48 (100)	6 (12.5)	5 (10.4)	12 (25.0)	17 (35.4)	6 (12.5)	2 (4.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	3 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)
情報通信業	6 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (33.3)	2 (33.3)	2 (33.3)	0 (0.0)
運輸業	5 (100)	0 (0.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
卸売業・小売業	26 (100)	3 (11.5)	1 (3.8)	3 (11.5)	14 (53.8)	5 (19.2)	0 (0.0)
金融業・保険業	17 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (23.5)	13 (76.5)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	8 (100)	1 (12.5)	0 (0.0)	1 (12.5)	3 (37.5)	3 (37.5)	0 (0.0)
医療・福祉	58 (100)	2 (3.4)	5 (8.6)	11 (19.0)	18 (31.0)	22 (37.9)	0 (0.0)
教育・学習支援業	9 (100)	1 (11.1)	0 (0.0)	2 (22.2)	2 (22.2)	4 (44.4)	0 (0.0)
サービス業	36 (100)	2 (5.6)	3 (8.3)	6 (16.7)	22 (61.1)	3 (8.3)	0 (0.0)
その他	13 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (23.1)	7 (53.8)	3 (23.1)	0 (0.0)

※育児休業利用期間について未回答の事業所があるため、第18表の育児休業利用者数と一致しない。

【参考：育児休業の利用期間（男性の実績）】

利用期間	利用者数
3ヶ月未満	12
3～6ヶ月	1
10～12ヶ月	2

4 その他の育児関連制度

その他の育児関連制度の内容をみると、「育児のための短時間勤務制度」を実施している事業所が88.8%と最も高く、次いで「所定外労働の免除、時間外労働・深夜業の制限」が80.0%、「復帰に備えた業務等に関する情報提供」が23.8%となっている。

第20表 その他の育児関連制度の内容（複数回答）

(事業所、%)

区分	計	実施事業所数	育児のための短時間勤務制度	育児のためのフレックス制度や時差出勤	所定外労働(残業)の免除、時間外労働・深夜業の制限	事業所内保育施設の設置運営	復帰に備えた業務等に関する情報提供	育児休業中又は復帰前後の講習等の実施	育児休業中の給与等の全部又は一部を支給	育児休業中の生活資金の貸付制度	その他	特になし
計	495	365 (100)	324 (88.8)	81 (22.2)	292 (80.0)	2 (0.5)	87 (23.8)	39 (10.7)	14 (3.8)	6 (1.6)	10 (2.7)	130
9人以下	76	28 (100)	22 (78.6)	7 (25.0)	18 (64.3)	0 (0.0)	8 (28.6)	4 (14.3)	3 (10.7)	0 (0.0)	2 (7.1)	48
10~29人	148	107 (100)	93 (86.9)	28 (26.2)	83 (77.6)	0 (0.0)	17 (15.9)	8 (7.5)	3 (2.8)	1 (0.9)	3 (2.8)	41
30~99人	172	141 (100)	130 (92.2)	29 (20.6)	115 (81.6)	1 (0.7)	35 (24.8)	15 (10.6)	5 (3.5)	4 (2.8)	3 (2.1)	31
100~299人	75	70 (100)	61 (87.1)	13 (18.6)	57 (81.4)	0 (0.0)	21 (30.0)	10 (14.3)	2 (2.9)	0 (0.0)	2 (2.9)	5
300人以上	24	19 (100)	18 (94.7)	4 (21.1)	19 (100.0)	1 (5.3)	6 (31.6)	2 (10.5)	1 (5.3)	1 (5.3)	0 (0.0)	5
建設業	79	68 (100)	55 (80.9)	15 (22.1)	56 (82.4)	0 (0.0)	18 (26.5)	7 (10.3)	3 (4.4)	3 (4.4)	3 (4.4)	11
製造業	147	116 (100)	104 (89.7)	28 (24.1)	93 (80.2)	0 (0.0)	22 (19.0)	16 (13.8)	4 (3.4)	1 (0.9)	2 (1.7)	31
電気・ガス・熱供給・水道業	8	7 (100)	7 (100.0)	0 (0.0)	5 (71.4)	0 (0.0)	3 (42.9)	2 (28.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (14.3)	1
情報通信業	15	15 (100)	14 (93.3)	3 (20.0)	11 (73.3)	0 (0.0)	5 (33.3)	1 (6.7)	1 (6.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0
運輸業	33	23 (100)	20 (87.0)	8 (34.8)	20 (87.0)	0 (0.0)	4 (17.4)	0 (0.0)	1 (4.3)	1 (4.3)	0 (0.0)	10
卸売業・小売業	73	44 (100)	40 (90.9)	12 (27.3)	36 (81.8)	0 (0.0)	10 (22.7)	5 (11.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	29
金融業・保険業	5	5 (100)	5 (100.0)	1 (20.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0
宿泊業・飲食サービス業	10	7 (100)	7 (100.0)	2 (28.6)	6 (85.7)	0 (0.0)	3 (42.9)	2 (28.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3
医療・福祉	20	19 (100)	19 (100.0)	5 (26.3)	16 (84.2)	2 (10.5)	9 (47.4)	3 (15.8)	2 (10.5)	1 (5.3)	1 (5.3)	1
教育・学習支援業	14	11 (100)	10 (90.9)	0 (0.0)	9 (81.8)	0 (0.0)	3 (27.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (9.1)	3
サービス業	66	34 (100)	30 (88.2)	3 (8.8)	27 (79.4)	0 (0.0)	5 (14.7)	3 (8.8)	1 (2.9)	0 (0.0)	1 (2.9)	32
その他	25	16 (100)	13 (81.3)	4 (25.0)	9 (56.3)	0 (0.0)	3 (18.8)	0 (0.0)	2 (12.5)	0 (0.0)	1 (6.3)	9

※未回答 15事業所

V 子ども看護休暇制度

1 子ども看護休暇制度

就業規則等に子ども看護休暇制度の規定のある事業所は、380事業所で75.0%となっている。

利用可能日数をみると、法定の「5日」としている事業所が82.1%と最も多く、次いで「決まっていない」が6.4%、「10日以上」が6.1%となっている。

第21表 子ども看護休暇制度の規定の有無

(事業所、%)

区分	計	規定がある	規定がない
計	507 (100)	380 (75.0)	127 (25.0)
9人以下	80 (100)	36 (45.0)	44 (55.0)
10～29人	148 (100)	98 (66.2)	50 (33.8)
30～99人	178 (100)	153 (86.0)	25 (14.0)
100～299人	77 (100)	72 (93.5)	5 (6.5)
300人以上	24 (100)	21 (87.5)	3 (12.5)
建設業	80 (100)	64 (80.0)	16 (20.0)
製造業	147 (100)	115 (78.2)	32 (21.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	8 (100)	4 (50.0)	4 (50.0)
情報通信業	15 (100)	15 (100.0)	0 (0.0)
運輸業	36 (100)	24 (66.7)	12 (33.3)
卸売業・小売業	73 (100)	51 (69.9)	22 (30.1)
金融業・保険業	5 (100)	5 (100.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	10 (100)	8 (80.0)	2 (20.0)
医療・福祉	20 (100)	18 (90.0)	2 (10.0)
教育・学習支援業	15 (100)	15 (100.0)	0 (0.0)
サービス業	71 (100)	44 (62.0)	27 (38.0)
その他	27 (100)	17 (63.0)	10 (37.0)

※未回答 3事業所

第22表 子ども看護休暇制度の利用可能日数

(事業所、%)

区分	制度実施計	1日～4日	5日	6日～9日	10日以上	上限なし	決まっていない
計	375 (100)	6 (1.6)	308 (82.1)	8 (2.1)	23 (6.1)	6 (1.6)	24 (6.4)
9人以下	36 (100)	0 (0.0)	23 (63.9)	2 (5.6)	3 (8.3)	3 (8.3)	5 (13.9)
10～29人	96 (100)	3 (3.1)	78 (81.3)	2 (2.1)	4 (4.2)	1 (1.0)	8 (8.3)
30～99人	151 (100)	3 (2.0)	125 (82.8)	3 (2.0)	11 (7.3)	0 (0.0)	9 (6.0)
100～299人	71 (100)	0 (0.0)	63 (88.7)	1 (1.4)	3 (4.2)	2 (2.8)	2 (2.8)
300人以上	21 (100)	0 (0.0)	19 (90.5)	0 (0.0)	2 (9.5)	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	64 (100)	3 (4.7)	51 (79.7)	1 (1.6)	5 (7.8)	0 (0.0)	4 (6.3)
製造業	113 (100)	1 (0.9)	91 (80.5)	4 (3.5)	9 (8.0)	2 (1.8)	6 (5.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	4 (100)	0 (0.0)	4 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
情報通信業	15 (100)	0 (0.0)	13 (86.7)	0 (0.0)	1 (6.7)	0 (0.0)	1 (6.7)
運輸業	23 (100)	0 (0.0)	20 (87.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.3)	2 (8.7)
卸売業・小売業	50 (100)	0 (0.0)	39 (78.0)	2 (4.0)	3 (6.0)	0 (0.0)	6 (12.0)
金融業・保険業	5 (100)	0 (0.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	8 (100)	0 (0.0)	8 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医療・福祉	18 (100)	0 (0.0)	16 (88.9)	0 (0.0)	2 (11.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
教育・学習支援業	15 (100)	0 (0.0)	10 (66.7)	1 (6.7)	2 (13.3)	2 (13.3)	0 (0.0)
サービス業	43 (100)	2 (4.7)	36 (83.7)	0 (0.0)	1 (2.3)	1 (2.3)	3 (7.0)
その他	17 (100)	0 (0.0)	15 (88.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (11.8)

※利用可能日数について未回答の事業所があるため、第21表の「規定がある」の計と一致しない。

2 子ども看護休暇の利用実績

平成31年1月1日から令和元12月31日までの子ども看護休暇の利用実績をみると、73事業所で延べ385人、1,040.0日の利用があり、1人あたり平均利用日数は2.7日となっている。

第23表 子ども看護休暇の利用実績

(事業所、人、日)

区 分	事業所数	利用人員	延べ日数	一人あたり 平均利用日数
計	73	385	1,040.0	2.7
9人以下	8	11	58.0	5.3
10～29人	14	24	74.5	3.1
30～99人	26	89	238.0	2.7
100～299人	20	134	348.5	2.6
300人以上	5	127	321.0	2.5
建設業	13	24	85.0	3.5
製造業	18	122	300.0	2.5
電気・ガス・熱供給・水道業	2	6	21.5	3.6
情報通信業	6	35	89.0	2.5
運輸業	4	8	24.0	3.0
卸売業・小売業	7	18	67.0	3.7
金融業・保険業	2	14	37.5	2.7
宿泊業・飲食サービス業	1	1	3.0	3.0
医療・福祉	5	123	304.0	2.5
教育・学習支援業	7	17	46.0	2.7
サービス業	4	6	19.0	3.2
その他	4	11	44.0	4.0

【参考：平均利用日数の推移】

(人、日)

年	利用人員	延べ日数	一人あたり 平均利用日数
H26	206	749	3.6
H27	227	746	3.3
H28	238	743	3.1
H29	221	1,023	4.6
H30	334	1,116	3.3
R1	385	1,040	2.7

VI 介護休業制度

1 介護休業制度

就業規則等に介護休業制度の規定のある事業所は、423事業所で83.1%となっている。

第24表 介護休業制度の規定の有無

(事業所、%)

区 分	計	規定がある	規定がない
計	509 (100)	423 (83.1)	86 (16.9)
9人以下	80 (100)	38 (47.5)	42 (52.5)
10～29人	150 (100)	124 (82.7)	26 (17.3)
30～99人	178 (100)	165 (92.7)	13 (7.3)
100～299人	77 (100)	76 (98.7)	1 (1.3)
300人以上	24 (100)	20 (83.3)	4 (16.7)
建設業	81 (100)	72 (88.9)	9 (11.1)
製造業	147 (100)	129 (87.8)	18 (12.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	8 (100)	7 (87.5)	1 (12.5)
情報通信業	15 (100)	14 (93.3)	1 (6.7)
運輸業	36 (100)	30 (83.3)	6 (16.7)
卸売業・小売業	73 (100)	56 (76.7)	17 (23.3)
金融業・保険業	5 (100)	5 (100.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	10 (100)	9 (90.0)	1 (10.0)
医療・福祉	20 (100)	19 (95.0)	1 (5.0)
教育・学習支援業	15 (100)	14 (93.3)	1 (6.7)
サービス業	72 (100)	49 (68.1)	23 (31.9)
その他	27 (100)	19 (70.4)	8 (29.6)

※未回答 1事業所

2 介護休業の利用実績

平成31年1月1日から令和元年12月31日までの介護休業の利用実績をみると、全体で31人で、うち女性は18人、男性は13人であった。

第25表 介護休業の利用実績

(人)

区 分	計		31日未満		31～93日未満		93日以上	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
計	18	13	8	6	9	7	1	0
9人以下	1	2	1	2	0	0	0	0
10～29人	3	3	3	2	0	1	0	0
30～99人	4	4	2	0	2	4	0	0
100～299人	5	1	2	0	2	1	1	0
300人以上	5	3	0	2	5	1	0	0
建設業	1	1	1	1	0	0	0	0
製造業	7	3	4	1	3	2	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信業	0	2	0	0	0	2	0	0
運輸業	0	1	0	1	0	0	0	0
卸売業・小売業	5	2	3	2	2	0	0	0
金融業・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0
宿泊業・飲食サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0
医療・福祉	4	3	0	1	3	2	1	0
教育・学習支援業	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス業	1	0	0	0	1	0	0	0
その他	0	1	0	0	0	1	0	0

3 その他の介護関連制度

その他の介護関連制度の内容をみると、「介護のための短時間勤務制度」を実施している事業所が89.9%と最も多く、次いで「所定外労働の免除、時間外労働・深夜業の制限等」が76.2%、「介護のための時差出勤制度」が29.3%となっている。

第26表 その他の介護関連制度（複数回答）

（事業所、%）

区分	計	実施 事業所数	介護のための 短時間勤務制 度	介護のための フレックス制 度	介護のための 時差出勤制度	介護費用の助 成その他これ に準じる制度	所定外労働の 免除、時間外 労働・深夜業 の制限	仕事と介護の 両立支援に関 する情報提 供・相談	その他	特になし
計	490	345 (100)	310 (89.9)	40 (11.6)	101 (29.3)	3 (0.9)	263 (76.2)	52 (15.1)	6 (1.7)	145
9人以下	74	28 (100)	22 (78.6)	5 (17.9)	9 (32.1)	0 (0.0)	18 (64.3)	6 (21.4)	0 (0.0)	46
10～29人	141	97 (100)	85 (87.6)	18 (18.6)	31 (32.0)	1 (1.0)	66 (68.0)	13 (13.4)	1 (1.0)	44
30～99人	176	135 (100)	126 (93.3)	8 (5.9)	36 (26.7)	2 (1.5)	108 (80.0)	20 (14.8)	2 (1.5)	41
100～299人	75	66 (100)	59 (89.4)	7 (10.6)	19 (28.8)	0 (0.0)	53 (80.3)	10 (15.2)	2 (3.0)	9
300人以上	24	19 (100)	18 (94.7)	2 (10.5)	6 (31.6)	0 (0.0)	18 (94.7)	3 (15.8)	1 (5.3)	5
建設業	80	62 (100)	53 (85.5)	4 (6.5)	25 (40.3)	0 (0.0)	49 (79.0)	13 (21.0)	1 (1.6)	18
製造業	143	108 (100)	98 (90.7)	13 (12.0)	23 (21.3)	1 (0.9)	78 (72.2)	11 (10.2)	3 (2.8)	35
電気・ガス・熱供給・水道業	8	7 (100)	7 (100.0)	1 (14.3)	2 (28.6)	1 (14.3)	6 (85.7)	3 (42.9)	1 (14.3)	1
情報通信業	14	12 (100)	10 (83.3)	3 (25.0)	4 (33.3)	0 (0.0)	8 (66.7)	3 (25.0)	0 (0.0)	2
運輸業	35	23 (100)	21 (91.3)	6 (26.1)	11 (47.8)	1 (4.3)	18 (78.3)	3 (13.0)	0 (0.0)	12
卸売業・小売業	72	42 (100)	37 (88.1)	4 (9.5)	12 (28.6)	0 (0.0)	33 (78.6)	7 (16.7)	0 (0.0)	30
金融業・保険業	5	5 (100)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (80.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0
宿泊業・飲食サービス業	10	8 (100)	7 (87.5)	1 (12.5)	4 (50.0)	0 (0.0)	7 (87.5)	1 (12.5)	0 (0.0)	2
医療・福祉	19	17 (100)	17 (100.0)	3 (17.6)	7 (41.2)	0 (0.0)	16 (94.1)	4 (23.5)	1 (5.9)	2
教育・学習支援業	13	11 (100)	10 (90.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (81.8)	1 (9.1)	0 (0.0)	2
サービス業	67	35 (100)	30 (85.7)	2 (5.7)	7 (20.0)	0 (0.0)	27 (77.1)	4 (11.4)	0 (0.0)	32
その他	24	15 (100)	15 (100.0)	3 (20.0)	6 (40.0)	0 (0.0)	8 (53.3)	1 (6.7)	0 (0.0)	9

※未回答 20事業所

Ⅶ 介護休暇制度

1 介護休暇制度

就業規則等に介護休暇制度の規定のある事業所は、372事業所で74.0%となっている。利用可能日数をみると、法定の「5日」としている事業所が69.9%と最も多く、次いで「10日以上」が16.1%となっている。

第27表 介護休暇制度の規定の有無

(事業所、%)

区 分	計	規定がある	規定がない
計	503 (100)	372 (74.0)	131 (26.0)
9人以下	80 (100)	34 (42.5)	46 (57.5)
10～29人	149 (100)	98 (65.8)	51 (34.2)
30～99人	175 (100)	148 (84.6)	27 (15.4)
100～299人	75 (100)	71 (94.7)	4 (5.3)
300人以上	24 (100)	21 (87.5)	3 (12.5)
建設業	80 (100)	67 (83.8)	13 (16.3)
製造業	143 (100)	108 (75.5)	35 (24.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	8 (100)	5 (62.5)	3 (37.5)
情報通信業	16 (100)	15 (93.8)	1 (6.3)
運輸業	34 (100)	25 (73.5)	9 (26.5)
卸売業・小売業	73 (100)	47 (64.4)	26 (35.6)
金融業・保険業	5 (100)	5 (100.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	10 (100)	8 (80.0)	2 (20.0)
医療・福祉	20 (100)	19 (95.0)	1 (5.0)
教育・学習支援業	15 (100)	13 (86.7)	2 (13.3)
サービス業	72 (100)	41 (56.9)	31 (43.1)
その他	27 (100)	19 (70.4)	8 (29.6)

※未回答 7事業所

第28表 介護休暇の利用可能日数

(事業所、%)

区 分	制度実施計	1日～4日	5日	6日～9日	10日以上	上限なし	決まっていない
計	366 (100)	7 (1.9)	256 (69.9)	6 (1.6)	59 (16.1)	4 (1.1)	34 (9.3)
9人以下	34 (100)	0 (0.0)	13 (38.2)	0 (0.0)	10 (29.4)	0 (0.0)	11 (32.4)
10～29人	96 (100)	2 (2.1)	64 (66.7)	2 (2.1)	16 (16.7)	2 (2.1)	10 (10.4)
30～99人	145 (100)	5 (3.4)	106 (73.1)	2 (1.4)	23 (15.9)	1 (0.7)	8 (5.5)
100～299人	71 (100)	0 (0.0)	55 (77.5)	2 (2.8)	8 (11.3)	1 (1.4)	5 (7.0)
300人以上	20 (100)	0 (0.0)	18 (90.0)	0 (0.0)	2 (10.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	66 (100)	2 (3.0)	44 (66.7)	2 (3.0)	14 (21.2)	0 (0.0)	4 (6.1)
製造業	105 (100)	2 (1.9)	76 (72.4)	1 (1.0)	18 (17.1)	0 (0.0)	8 (7.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	5 (100)	0 (0.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)
情報通信業	14 (100)	0 (0.0)	10 (71.4)	0 (0.0)	2 (14.3)	1 (7.1)	1 (7.1)
運輸業	25 (100)	1 (4.0)	15 (60.0)	0 (0.0)	4 (16.0)	0 (0.0)	5 (20.0)
卸売業・小売業	47 (100)	0 (0.0)	34 (72.3)	0 (0.0)	6 (12.8)	0 (0.0)	7 (14.9)
金融業・保険業	5 (100)	0 (0.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	8 (100)	0 (0.0)	5 (62.5)	0 (0.0)	2 (25.0)	0 (0.0)	1 (12.5)
医療・福祉	19 (100)	0 (0.0)	16 (84.2)	0 (0.0)	3 (15.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
教育・学習支援業	13 (100)	0 (0.0)	7 (53.8)	2 (15.4)	3 (23.1)	1 (7.7)	0 (0.0)
サービス業	40 (100)	2 (5.0)	28 (70.0)	1 (2.5)	5 (12.5)	0 (0.0)	4 (10.0)
その他	19 (100)	0 (0.0)	12 (63.2)	0 (0.0)	2 (10.5)	1 (5.3)	4 (21.1)

※利用可能日数について未回答の事業所があるため、第27表の「規定がある」の計と一致しない。

2 介護休暇の利用実績

平成31年1月1日から令和元年12月31日までの介護休暇の利用実績を見ると、30事業所で延べ71人、312.5日の利用があり、1人あたり平均利用日数は4.4日となっている。

第29表 介護休暇の利用実績

(事業所、人、日)

区分	事業所数	利用人員	延べ日数	一人あたり平均利用日数
計	30	71	312.5	4.4
9人以下	1	2	5.0	2.5
10～29人	3	4	10.0	2.5
30～99人	13	19	144.0	7.6
100～299人	8	21	54.0	2.6
300人以上	5	25	99.5	4.0
建設業	7	13	52.0	4.0
製造業	6	9	46.5	5.2
電気・ガス・熱供給・水道業	1	2	12.0	6.0
情報通信業	5	14	36.5	2.6
運輸業	0	0	0.0	0.0
卸売業・小売業	1	2	5.0	2.5
金融業・保険業	1	1	1.0	1.0
宿泊業・飲食サービス業	0	0	0.0	0.0
医療・福祉	4	22	89.0	4.0
教育・学習支援業	3	4	18.0	4.5
サービス業	0	0	0.0	0.0
その他	2	4	52.5	13.1

【参考：平均利用日数の推移】

(人、日)

年	利用人員	延べ日数	一人あたり平均利用日数
H26	58	282	4.9
H27	32	83	2.6
H28	37	148	4.0
H29	61	190	3.1
H30	53	232	4.4
R1	71	312.5	4.4

Ⅷ 育児休業者及び介護休業者の代替職員

1 育児休業者及び介護休業者の代替職員の配置

育児休業者及び介護休業者の代替職員の配置状況をみると、育児休業者の代替職員の配置状況では、「代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の職員で対応した（する）」が75.6%と最も多く、次いで「派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した（する）」が38.1%となっている。

介護休業者の代替職員の配置状況では、「代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の職員で対応した（する）」が82.6%と最も多く、次いで「特に決めていない」が39.9%となっている。

第30表 育児休業者及び介護休業者の代替職員の配置（複数回答）

（事業所、%）

区分	事業所計		代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の職員で対応した（する）		事業所内の他の部門又は他の事業所からの人員を異動させた（させる）		派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した（する）		その他		特に決めていない	
	育児休業	介護休業	育児休業	介護休業	育児休業	介護休業	育児休業	介護休業	育児休業	介護休業	育児休業	介護休業
計	444 (100)	388 (100)	232 (52.3)	194 (50.0)	95 (21.4)	72 (18.6)	117 (26.4)	77 (19.8)	6 (1.4)	3 (0.8)	140 (31.5)	155 (39.9)
9人以下	60 (100)	58 (100)	16 (26.7)	15 (25.9)	3 (5.0)	3 (5.2)	7 (11.7)	6 (10.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	40 (66.7)	40 (69.0)
10～29人	129 (100)	114 (100)	59 (45.7)	51 (44.7)	17 (13.2)	14 (12.3)	32 (24.8)	20 (17.5)	3 (2.3)	1 (0.9)	42 (32.6)	48 (42.1)
30～99人	163 (100)	145 (100)	92 (56.4)	79 (54.5)	37 (22.7)	27 (18.6)	44 (27.0)	32 (22.1)	2 (1.2)	1 (0.7)	46 (28.2)	52 (35.9)
100～299人	70 (100)	54 (100)	49 (70.0)	37 (68.5)	26 (37.1)	18 (33.3)	22 (31.4)	14 (25.9)	1 (1.4)	1 (1.9)	10 (14.3)	13 (24.1)
300人以上	22 (100)	17 (100)	16 (72.7)	12 (70.6)	12 (54.5)	10 (58.8)	12 (54.5)	5 (29.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (9.1)	2 (11.8)
建設業	70 (100)	64 (100)	40 (57.1)	37 (57.8)	6 (8.6)	5 (7.8)	12 (17.1)	8 (12.5)	1 (1.4)	0 (0.0)	20 (28.6)	23 (35.9)
製造業	135 (100)	118 (100)	71 (52.6)	61 (51.7)	35 (25.9)	29 (24.6)	34 (25.2)	24 (20.3)	2 (1.5)	2 (1.7)	44 (32.6)	46 (39.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	7 (100)	5 (100)	5 (71.4)	4 (80.0)	2 (28.6)	2 (40.0)	3 (42.9)	2 (40.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
情報通信業	16 (100)	16 (100)	14 (87.5)	13 (81.3)	1 (6.3)	1 (6.3)	4 (25.0)	3 (18.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (12.5)	4 (25.0)
運輸業	26 (100)	24 (100)	13 (50.0)	12 (50.0)	4 (15.4)	2 (8.3)	7 (26.9)	3 (12.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (30.8)	9 (37.5)
卸売業・小売業	64 (100)	55 (100)	28 (43.8)	21 (38.2)	12 (18.8)	7 (12.7)	20 (31.3)	13 (23.6)	1 (1.6)	1 (1.8)	21 (32.8)	24 (43.6)
金融業・保険業	5 (100)	4 (100)	4 (80.0)	3 (75.0)	3 (60.0)	2 (50.0)	1 (20.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	8 (100)	5 (100)	4 (50.0)	3 (60.0)	2 (25.0)	1 (20.0)	4 (50.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (12.5)	1 (20.0)
医療・福祉	18 (100)	13 (100)	15 (83.3)	9 (69.2)	11 (61.1)	8 (61.5)	4 (22.2)	4 (30.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (5.6)	2 (15.4)
教育・学習支援業	15 (100)	11 (100)	4 (26.7)	2 (18.2)	1 (6.7)	0 (0.0)	7 (46.7)	4 (36.4)	1 (6.7)	0 (0.0)	4 (26.7)	6 (54.5)
サービス業	61 (100)	56 (100)	27 (44.3)	22 (39.3)	13 (21.3)	12 (21.4)	15 (24.6)	9 (16.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	32 (52.5)	33 (58.9)
その他	19 (100)	17 (100)	7 (36.8)	7 (41.2)	5 (26.3)	3 (17.6)	6 (31.6)	4 (23.5)	1 (5.3)	0 (0.0)	7 (36.8)	7 (41.2)

※未回答 育児休業に関して 66事業所、 介護休業に関して 122事業所

Ⅹ 病気休職・病気休業制度

1 病気休職・病気休業制度

病気休職・病気休業制度（連続して1週間以上）のある事業所は、304事業所で60.6%となっている。

第31表 病気休職・病気休業制度の有無

(事業所、%)

区分	計	ある	ない
計	502 (100)	304 (60.6)	198 (39.4)
9人以下	80 (100)	35 (43.8)	45 (56.3)
10～29人	147 (100)	82 (55.8)	65 (44.2)
30～99人	175 (100)	114 (65.1)	61 (34.9)
100～299人	76 (100)	55 (72.4)	21 (27.6)
300人以上	24 (100)	18 (75.0)	6 (25.0)
建設業	78 (100)	46 (59.0)	32 (41.0)
製造業	144 (100)	82 (56.9)	62 (43.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	8 (100)	7 (87.5)	1 (12.5)
情報通信業	16 (100)	13 (81.3)	3 (18.8)
運輸業	35 (100)	23 (65.7)	12 (34.3)
卸売業・小売業	72 (100)	37 (51.4)	35 (48.6)
金融業・保険業	5 (100)	4 (80.0)	1 (20.0)
宿泊業・飲食サービス業	10 (100)	6 (60.0)	4 (40.0)
医療・福祉	20 (100)	14 (70.0)	6 (30.0)
教育・学習支援業	15 (100)	10 (66.7)	5 (33.3)
サービス業	72 (100)	47 (65.3)	25 (34.7)
その他	27 (100)	15 (55.6)	12 (44.4)

※未回答 8事業所

2 病気休職・病気休業の利用期間

病気休職・病気休業の利用期間をみると、「1ヶ月未満」が40.4%と最も多く、次いで「1～3ヶ月未満」が32.6%となっている。また、メンタルヘルス上の理由による利用期間をみると、「1ヶ月～3ヶ月」が47.0%と最も多くなっている。

第32表 病気休職・病気休業の利用期間別利用者数

(人、%)

区分	利用者数	1ヶ月未満	1～3ヶ月	3～6ヶ月	6～10ヶ月	10～12ヶ月	12ヶ月以上
計	319 (100)	129 (40.4)	104 (32.6)	38 (11.9)	23 (7.2)	10 (3.1)	15 (4.7)
9人以下	10 (100)	4 (40.0)	3 (30.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	1 (10.0)
10～29人	19 (100)	7 (36.8)	5 (26.3)	2 (10.5)	4 (21.1)	0 (0.0)	1 (5.3)
30～99人	47 (100)	14 (29.8)	16 (34.0)	7 (14.9)	6 (12.8)	2 (4.3)	2 (4.3)
100～299人	115 (100)	31 (27.0)	44 (38.3)	15 (13.0)	10 (8.7)	8 (7.0)	7 (6.1)
300人以上	128 (100)	73 (57.0)	36 (28.1)	13 (10.2)	2 (1.6)	0 (0.0)	4 (3.1)
建設業	14 (100)	5 (35.7)	5 (35.7)	1 (7.1)	1 (7.1)	0 (0.0)	2 (14.3)
製造業	36 (100)	5 (13.9)	16 (44.4)	5 (13.9)	6 (16.7)	2 (5.6)	2 (5.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	2 (100)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
情報通信業	20 (100)	5 (25.0)	3 (15.0)	3 (15.0)	5 (25.0)	4 (20.0)	0 (0.0)
運輸業	32 (100)	13 (40.6)	10 (31.3)	2 (6.3)	3 (9.4)	0 (0.0)	4 (12.5)
卸売業・小売業	48 (100)	21 (43.8)	18 (37.5)	6 (12.5)	1 (2.1)	1 (2.1)	1 (2.1)
金融業・保険業	21 (100)	7 (33.3)	11 (52.4)	2 (9.5)	1 (4.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	2 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)
医療・福祉	106 (100)	68 (64.2)	23 (21.7)	9 (8.5)	1 (0.9)	1 (0.9)	4 (3.8)
教育・学習支援業	11 (100)	3 (27.3)	5 (45.5)	2 (18.2)	1 (9.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
サービス業	22 (100)	1 (4.5)	9 (40.9)	7 (31.8)	3 (13.6)	1 (4.5)	1 (4.5)
その他	5 (100)	1 (20.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)

第33表 第32表のうち、メンタルヘルス上の理由による期間別利用者数

(人、%)

区 分	利用者数	1ヶ月未満	1～3ヶ月	3～6ヶ月	6～10ヶ月	10～12ヶ月	12ヶ月以上
計	83 (100)	11 (13.3)	39 (47.0)	13 (15.7)	12 (14.5)	7 (8.4)	1 (1.2)
9人以下	1 (100)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
10～29人	6 (100)	1 (16.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	3 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
30～99人	14 (100)	2 (14.3)	5 (35.7)	3 (21.4)	3 (21.4)	1 (7.1)	0 (0.0)
100～299人	41 (100)	3 (7.3)	20 (48.8)	6 (14.6)	5 (12.2)	6 (14.6)	1 (2.4)
300人以上	21 (100)	5 (23.8)	12 (57.1)	3 (14.3)	1 (4.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	2 (100)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
製造業	14 (100)	1 (7.1)	8 (57.1)	1 (7.1)	3 (21.4)	1 (7.1)	0 (0.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	1 (100)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
情報通信業	15 (100)	2 (13.3)	3 (20.0)	3 (20.0)	4 (26.7)	3 (20.0)	0 (0.0)
運輸業	1 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
卸売業・小売業	7 (100)	1 (14.3)	4 (57.1)	1 (14.3)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)
金融業・保険業	7 (100)	0 (0.0)	6 (85.7)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	1 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医療・福祉	17 (100)	6 (35.3)	7 (41.2)	2 (11.8)	0 (0.0)	1 (5.9)	1 (5.9)
教育・学習支援業	3 (100)	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
サービス業	12 (100)	0 (0.0)	5 (41.7)	4 (33.3)	2 (16.7)	1 (8.3)	0 (0.0)
その他	3 (100)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

X 「働き方改革」

1 「働き方改革」の認知度

「働き方改革」という言葉の認知度をみると、「よく知っている」と回答した事業所が76.3%と最も多く、次いで「聞いたことはあるがよく知らない」が23.7%となっており、「聞いたことがない」事業所はなかった。

第34表 「働き方改革」の認知度

(事業所、%)

区分	計	よく知っている	聞いたことはある がよく知らない	聞いたことがない
計	507 (100)	387 (76.3)	120 (23.7)	0 (0.0)
9人以下	79 (100)	43 (54.4)	36 (45.6)	0 (0.0)
10～29人	150 (100)	109 (72.7)	41 (27.3)	0 (0.0)
30～99人	177 (100)	145 (81.9)	32 (18.1)	0 (0.0)
100～299人	77 (100)	68 (88.3)	9 (11.7)	0 (0.0)
300人以上	24 (100)	22 (91.7)	2 (8.3)	0 (0.0)
建設業	80 (100)	63 (78.8)	17 (21.3)	0 (0.0)
製造業	147 (100)	118 (80.3)	29 (19.7)	0 (0.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	8 (100)	6 (75.0)	2 (25.0)	0 (0.0)
情報通信業	16 (100)	14 (87.5)	2 (12.5)	0 (0.0)
運輸業	35 (100)	27 (77.1)	8 (22.9)	0 (0.0)
卸売業・小売業	72 (100)	47 (65.3)	25 (34.7)	0 (0.0)
金融業・保険業	5 (100)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	10 (100)	7 (70.0)	3 (30.0)	0 (0.0)
医療・福祉	20 (100)	15 (75.0)	5 (25.0)	0 (0.0)
教育・学習支援業	15 (100)	14 (93.3)	1 (6.7)	0 (0.0)
サービス業	72 (100)	52 (72.2)	20 (27.8)	0 (0.0)
その他	27 (100)	19 (70.4)	8 (29.6)	0 (0.0)

※未回答 3事業所

2 「働き方改革」の必要性

「働き方改革」の必要性については、「必要があると思う」と回答した事業所が65.7%と最も多く、次いで「大いに必要あると思う」が15.6%となっている。

第35表 「働き方改革」の必要性

(事業所、%)

区分	計	大いに必要あると思う	必要があると思う	必要とは思わない	わからない
計	507 (100)	79 (15.6)	333 (65.7)	41 (8.1)	54 (10.7)
9人以下	80 (100)	6 (7.5)	58 (72.5)	9 (11.3)	7 (8.8)
10～29人	150 (100)	17 (11.3)	103 (68.7)	8 (5.3)	22 (14.7)
30～99人	176 (100)	32 (18.2)	104 (59.1)	18 (10.2)	22 (12.5)
100人～299人	77 (100)	20 (26.0)	49 (63.6)	6 (7.8)	2 (2.6)
300人以上	24 (100)	4 (16.7)	19 (79.2)	0 (0.0)	1 (4.2)
建設業	80 (100)	13 (16.3)	53 (66.3)	6 (7.5)	8 (10.0)
製造業	147 (100)	25 (17.0)	94 (63.9)	12 (8.2)	16 (10.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	8 (100)	3 (37.5)	3 (37.5)	0 (0.0)	2 (25.0)
情報通信業	16 (100)	4 (25.0)	11 (68.8)	1 (6.3)	0 (0.0)
運輸業	36 (100)	6 (16.7)	17 (47.2)	6 (16.7)	7 (19.4)
卸売業・小売業	73 (100)	8 (11.0)	53 (72.6)	6 (8.2)	6 (8.2)
金融業・保険業	5 (100)	0 (0.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	9 (100)	1 (11.1)	7 (77.8)	0 (0.0)	1 (11.1)
医療・福祉	20 (100)	3 (15.0)	13 (65.0)	2 (10.0)	2 (10.0)
教育・学習支援業	15 (100)	5 (33.3)	9 (60.0)	0 (0.0)	1 (6.7)
サービス業	72 (100)	8 (11.1)	52 (72.2)	4 (5.6)	8 (11.1)
その他	26 (100)	3 (11.5)	16 (61.5)	4 (15.4)	3 (11.5)

※未回答 3事業所

3 「働き方改革」の取組状況

「働き方改革」の取組状況をみると、「取り組んでいる」と回答した事業所が65.0%と最も多く、次いで「取組を検討中」が12.0%、「今後、取組を検討する予定」が10.8%となっている。

第36表 「働き方改革」の取組状況

(事業所、%)

区分	計	取り組んでいる	取組を検討中	今後、取組を検討する予定	取り組みたいが現状では困難	取り組む予定はない
計	509 (100)	331 (65.0)	61 (12.0)	55 (10.8)	43 (8.4)	19 (3.7)
9人以下	80 (100)	36 (45.0)	7 (8.8)	15 (18.8)	11 (13.8)	11 (13.8)
10～29人	150 (100)	90 (60.0)	19 (12.7)	19 (12.7)	16 (10.7)	6 (4.0)
30～99人	178 (100)	129 (72.5)	22 (12.4)	13 (7.3)	12 (6.7)	2 (1.1)
100～299人	77 (100)	60 (77.9)	9 (11.7)	4 (5.2)	4 (5.2)	0 (0.0)
300人以上	24 (100)	16 (66.7)	4 (16.7)	4 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	81 (100)	58 (71.6)	6 (7.4)	12 (14.8)	4 (4.9)	1 (1.2)
製造業	147 (100)	94 (63.9)	20 (13.6)	16 (10.9)	11 (7.5)	6 (4.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	8 (100)	6 (75.0)	1 (12.5)	0 (0.0)	1 (12.5)	0 (0.0)
情報通信業	16 (100)	13 (81.3)	2 (12.5)	0 (0.0)	1 (6.3)	0 (0.0)
運輸業	36 (100)	24 (66.7)	4 (11.1)	3 (8.3)	4 (11.1)	1 (2.8)
卸売業・小売業	73 (100)	44 (60.3)	8 (11.0)	11 (15.1)	6 (8.2)	4 (5.5)
金融業・保険業	5 (100)	3 (60.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	10 (100)	7 (70.0)	2 (20.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医療・福祉	20 (100)	15 (75.0)	3 (15.0)	1 (5.0)	1 (5.0)	0 (0.0)
教育・学習支援業	15 (100)	12 (80.0)	1 (6.7)	2 (13.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
サービス業	72 (100)	36 (50.0)	11 (15.3)	6 (8.3)	14 (19.4)	5 (6.9)
その他	26 (100)	19 (73.1)	3 (11.5)	1 (3.8)	1 (3.8)	2 (7.7)

※未回答 1事業所

【参考：「働き方改革」取組状況の推移】 (%)

	H29	H30	R1
取り組んでいる	38.3	41.3	65.0
取り組みを検討中	12.3	20.5	12.0
今後検討予定	15.3	17.1	10.8
現状では困難	22.9	14.3	8.4
取り組む予定なし	11.2	6.9	3.7

「働き方改革に取り組んでいる」と回答した事業所における取組内容をみると、「休暇の取得促進」が91.8%と最も多く、次いで「長時間労働の是正」が68.0%となっている。

第37表 「働き方改革」の取組内容（複数回答）

(事業所、%)

区分	計	長時間労働の是正	休暇の取得促進	働きやすい職場環境の整備	育児・介護の両立支援	仕事の進め方の見直し	非正規労働者の処遇改善	女性・若者の人材育成	その他
計	331 (100)	225 (68.0)	304 (91.8)	140 (42.3)	92 (27.8)	142 (42.9)	72 (21.8)	99 (29.9)	2 (0.6)
9人以下	36 (100)	19 (52.8)	28 (77.8)	22 (61.1)	8 (22.2)	16 (44.4)	5 (13.9)	9 (25.0)	1 (2.8)
10～29人	90 (100)	51 (56.7)	80 (88.9)	38 (42.2)	25 (27.8)	31 (34.4)	14 (15.6)	25 (27.8)	1 (1.1)
30～99人	129 (100)	91 (70.5)	122 (94.6)	45 (34.9)	35 (27.1)	56 (43.4)	30 (23.3)	35 (27.1)	0 (0.0)
100～299人	60 (100)	48 (80.0)	58 (96.7)	27 (45.0)	16 (26.7)	28 (46.7)	15 (25.0)	21 (35.0)	0 (0.0)
300人以上	16 (100)	16 (100.0)	16 (100.0)	8 (50.0)	8 (50.0)	11 (68.8)	8 (50.0)	9 (56.3)	0 (0.0)
建設業	58 (100)	40 (69.0)	55 (94.8)	25 (43.1)	13 (22.4)	23 (39.7)	6 (10.3)	21 (36.2)	0 (0.0)
製造業	94 (100)	69 (73.4)	86 (91.5)	34 (36.2)	20 (21.3)	37 (39.4)	19 (20.2)	25 (26.6)	1 (1.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	6 (100)	3 (50.0)	6 (100.0)	3 (50.0)	3 (50.0)	2 (33.3)	2 (33.3)	4 (66.7)	0 (0.0)
情報通信業	13 (100)	11 (84.6)	11 (84.6)	9 (69.2)	9 (69.2)	6 (46.2)	3 (23.1)	6 (46.2)	0 (0.0)
運輸業	24 (100)	18 (75.0)	21 (87.5)	9 (37.5)	5 (20.8)	9 (37.5)	8 (33.3)	6 (25.0)	0 (0.0)
卸売業・小売業	44 (100)	29 (65.9)	39 (88.6)	20 (45.5)	17 (38.6)	23 (52.3)	12 (27.3)	10 (22.7)	1 (2.3)
金融業・保険業	3 (100)	3 (100.0)	3 (100.0)	1 (33.3)	3 (100.0)	2 (66.7)	2 (66.7)	3 (100.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	7 (100)	7 (100.0)	6 (85.7)	3 (42.9)	3 (42.9)	5 (71.4)	4 (57.1)	4 (57.1)	0 (0.0)
医療・福祉	15 (100)	10 (66.7)	15 (100.0)	10 (66.7)	9 (60.0)	7 (46.7)	4 (26.7)	4 (26.7)	0 (0.0)
教育・学習支援業	12 (100)	5 (41.7)	10 (83.3)	7 (58.3)	4 (33.3)	4 (33.3)	3 (25.0)	2 (16.7)	0 (0.0)
サービス業	36 (100)	18 (50.0)	34 (94.4)	13 (36.1)	4 (11.1)	17 (47.2)	7 (19.4)	11 (30.6)	0 (0.0)
その他	19 (100)	12 (63.2)	18 (94.7)	6 (31.6)	2 (10.5)	7 (36.8)	2 (10.5)	3 (15.8)	0 (0.0)

4 今後取り組みたいテーマ

「働き方改革」で今後新たに取り組みたい（検討したい）テーマをみると、「働きやすい職場環境の整備」が51.2%、次いで「仕事の進め方の見直し」が45.4%、「休暇の取得促進」が44.0%となっている。

第38表 「働き方改革」で今後新たに取り組みたい（検討したい）テーマ（複数回答）

(事業所、%)

区分	回答事業所数	長時間労働の是正	休暇の取得促進	働きやすい職場環境の整備	育児・介護の両立支援	仕事の進め方の見直し	非正規労働者の待遇改善	女性・若者の人材育成	その他
計	441 (100)	158 (35.8)	194 (44.0)	226 (51.2)	77 (17.5)	200 (45.4)	81 (18.4)	139 (31.5)	5 (1.1)
9人以下	57 (100)	16 (28.1)	24 (42.1)	27 (47.4)	6 (10.5)	31 (54.4)	5 (8.8)	15 (26.3)	2 (3.5)
10～29人	133 (100)	39 (29.3)	60 (45.1)	66 (49.6)	27 (20.3)	50 (37.6)	21 (15.8)	40 (30.1)	0 (0.0)
30～99人	157 (100)	64 (40.8)	64 (40.8)	82 (52.2)	20 (12.7)	72 (45.9)	22 (14.0)	52 (33.1)	2 (1.3)
100～299人	72 (100)	31 (43.1)	38 (52.8)	39 (54.2)	20 (27.8)	33 (45.8)	24 (33.3)	23 (31.9)	1 (1.4)
300人以上	22 (100)	8 (36.4)	8 (36.4)	12 (54.5)	4 (18.2)	14 (63.6)	9 (40.9)	9 (40.9)	0 (0.0)
建設業	72 (100)	29 (40.3)	33 (45.8)	35 (48.6)	14 (19.4)	32 (44.4)	10 (13.9)	20 (27.8)	0 (0.0)
製造業	128 (100)	36 (28.1)	53 (41.4)	71 (55.5)	17 (13.3)	50 (39.1)	25 (19.5)	46 (35.9)	1 (0.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	6 (100)	0 (0.0)	2 (33.3)	2 (33.3)	3 (50.0)	2 (33.3)	3 (50.0)	1 (16.7)	0 (0.0)
情報通信業	14 (100)	7 (50.0)	8 (57.1)	6 (42.9)	3 (21.4)	8 (57.1)	3 (21.4)	6 (42.9)	0 (0.0)
運輸業	34 (100)	20 (58.8)	16 (47.1)	15 (44.1)	3 (8.8)	15 (44.1)	4 (11.8)	14 (41.2)	0 (0.0)
卸売業・小売業	59 (100)	21 (35.6)	26 (44.1)	30 (50.8)	12 (20.3)	27 (45.8)	12 (20.3)	19 (32.2)	0 (0.0)
金融業・保険業	5 (100)	1 (20.0)	2 (40.0)	4 (80.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	3 (60.0)	3 (60.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	8 (100)	3 (37.5)	4 (50.0)	5 (62.5)	3 (37.5)	5 (62.5)	2 (25.0)	2 (25.0)	0 (0.0)
医療・福祉	20 (100)	3 (15.0)	6 (30.0)	13 (65.0)	6 (30.0)	13 (65.0)	4 (20.0)	5 (25.0)	2 (10.0)
教育・学習支援業	13 (100)	7 (53.8)	6 (46.2)	8 (61.5)	5 (38.5)	4 (30.8)	3 (23.1)	3 (23.1)	0 (0.0)
サービス業	61 (100)	24 (39.3)	32 (52.5)	29 (47.5)	9 (14.8)	32 (52.5)	10 (16.4)	17 (27.9)	1 (1.6)
その他	21 (100)	7 (33.3)	6 (28.6)	8 (38.1)	0 (0.0)	11 (52.4)	2 (9.5)	3 (14.3)	1 (4.8)

5 「働き方改革」に取り組む上での課題

取り組む上での課題をみると、「業務量に対する適正要員の確保」が最も多く60.3%、次いで「従業員の意識改革・理解促進」が54.4%、「管理職の意識改革・理解促進」が39.9%、「勤務管理の複雑化や運用の負荷」が27.7%となっている。

第39表 「働き方改革」に取り組む上での課題（複数回答）

区分	回答事業所数	業務量に対する 適正要員の確保	従業員の意識改 革・理解促進	管理職の意識改 革・理解促進	取組方法、ノウハ ウの不足	勤務管理の複雑 化や運用の負荷	取組についての 方針や目標の明 確化
計	509 (100)	307 (60.3)	277 (54.4)	203 (39.9)	117 (23.0)	141 (27.7)	78 (15.3)
9人以下	80 (100)	37 (46.3)	32 (40.0)	15 (18.8)	17 (21.3)	9 (11.3)	15 (18.8)
10～29人	151 (100)	86 (57.0)	73 (48.3)	47 (31.1)	31 (20.5)	31 (20.5)	20 (13.2)
30～99人	177 (100)	106 (59.9)	104 (58.8)	82 (46.3)	41 (23.2)	59 (33.3)	24 (13.6)
100～299人	77 (100)	56 (72.7)	52 (67.5)	42 (54.5)	21 (27.3)	34 (44.2)	15 (19.5)
300人以上	24 (100)	22 (91.7)	16 (66.7)	17 (70.8)	7 (29.2)	8 (33.3)	4 (16.7)
建設業	81 (100)	52 (64.2)	43 (53.1)	34 (42.0)	22 (27.2)	20 (24.7)	18 (22.2)
製造業	146 (100)	88 (60.3)	71 (48.6)	52 (35.6)	33 (22.6)	41 (28.1)	19 (13.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	8 (100)	2 (25.0)	5 (62.5)	4 (50.0)	1 (12.5)	1 (12.5)	4 (50.0)
情報通信業	16 (100)	8 (50.0)	10 (62.5)	10 (62.5)	2 (12.5)	7 (43.8)	1 (6.3)
運輸業	36 (100)	28 (77.8)	22 (61.1)	14 (38.9)	8 (22.2)	14 (38.9)	7 (19.4)
卸売業・小売業	73 (100)	40 (54.8)	44 (60.3)	31 (42.5)	18 (24.7)	20 (27.4)	8 (11.0)
金融業・保険業	5 (100)	1 (20.0)	3 (60.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	10 (100)	6 (60.0)	5 (50.0)	6 (60.0)	2 (20.0)	2 (20.0)	3 (30.0)
医療・福祉	20 (100)	15 (75.0)	13 (65.0)	11 (55.0)	8 (40.0)	8 (40.0)	2 (10.0)
教育・学習支援業	15 (100)	9 (60.0)	8 (53.3)	6 (40.0)	6 (40.0)	4 (26.7)	1 (6.7)
サービス業	72 (100)	46 (63.9)	39 (54.2)	23 (31.9)	11 (15.3)	18 (25.0)	13 (18.1)
その他	27 (100)	12 (44.4)	14 (51.9)	8 (29.6)	6 (22.2)	5 (18.5)	2 (7.4)

上段から続く→

インフラ整備や 制度導入のコス ト負担	社内や従業員同 士のコミュニケーション の円滑化	就業規則や労使 協定の変更等手 続きの負荷	社内機運や取引 先の理解不足	その他
94 (18.5)	129 (25.3)	88 (17.3)	65 (12.8)	11 (2.2)
12 (15.0)	13 (16.3)	8 (10.0)	13 (16.3)	0 (0.0)
26 (17.2)	40 (26.5)	19 (12.6)	19 (12.6)	4 (2.6)
31 (17.5)	44 (24.9)	36 (20.3)	19 (10.7)	2 (1.1)
20 (26.0)	23 (29.9)	21 (27.3)	11 (14.3)	4 (5.2)
5 (20.8)	9 (37.5)	4 (16.7)	3 (12.5)	1 (4.2)
13 (16.0)	20 (24.7)	18 (22.2)	12 (14.8)	3 (3.7)
33 (22.6)	37 (25.3)	26 (17.8)	14 (9.6)	2 (1.4)
4 (50.0)	1 (12.5)	3 (37.5)	0 (0.0)	1 (12.5)
5 (31.3)	4 (25.0)	5 (31.3)	2 (12.5)	0 (0.0)
9 (25.0)	7 (19.4)	7 (19.4)	10 (27.8)	2 (5.6)
7 (9.6)	22 (30.1)	11 (15.1)	6 (8.2)	0 (0.0)
1 (20.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (20.0)
2 (20.0)	3 (30.0)	0 (0.0)	1 (10.0)	0 (0.0)
3 (15.0)	10 (50.0)	4 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
4 (26.7)	4 (26.7)	2 (13.3)	4 (26.7)	0 (0.0)
9 (12.5)	14 (19.4)	7 (9.7)	13 (18.1)	1 (1.4)
4 (14.8)	5 (18.5)	5 (18.5)	3 (11.1)	1 (3.7)

6 必要な行政支援

「働き方改革」に取り組むための必要な行政支援をみると、「取り組む企業に対する助成金」と回答した事業所が47.4%と最も多く、次いで「基礎セミナー・研修会の実施」が41.5%、「取組事例の紹介」が38.6%、「社内の改革をリードする社員の養成」が22.3%、「社内の意識改革を推進するための支援(出前セミナー等)」が19.2%となっている。

第40表 「働き方改革」に取り組むための必要な行政支援（複数回答）

(事業所、%)

区分	回答事業所数	基礎セミナー・研修会の実施	取組事例の紹介	先進企業の視察	社内の意識改革を推進するための支援(出前セミナー等)	労務管理等を相談できる専門家の派遣	取り組む企業に対する助成制度	取り組む企業に対する表彰	地域等におけるキャンペーン(休暇促進等)の実施	社内の改革をリードする社員の養成	その他
計	443 (100)	184 (41.5)	171 (38.6)	40 (9.0)	85 (19.2)	73 (16.5)	210 (47.4)	17 (3.8)	49 (11.1)	99 (22.3)	19 (4.3)
9人以下	61 (100)	19 (31.1)	18 (29.5)	4 (6.6)	7 (11.5)	7 (11.5)	30 (49.2)	2 (3.3)	8 (13.1)	7 (11.5)	1 (1.6)
10～29人	132 (100)	46 (34.8)	40 (30.3)	10 (7.6)	25 (18.9)	18 (13.6)	72 (54.5)	2 (1.5)	13 (9.8)	36 (27.3)	8 (6.1)
30～99人	157 (100)	75 (47.8)	62 (39.5)	17 (10.8)	30 (19.1)	32 (20.4)	66 (42.0)	9 (5.7)	11 (7.0)	28 (17.8)	5 (3.2)
100～299人	70 (100)	30 (42.9)	38 (54.3)	5 (7.1)	17 (24.3)	6 (8.6)	33 (47.1)	2 (2.9)	14 (20.0)	19 (27.1)	4 (5.7)
300人以上	23 (100)	14 (60.9)	13 (56.5)	4 (17.4)	6 (26.1)	10 (43.5)	9 (39.1)	2 (8.7)	3 (13.0)	9 (39.1)	1 (4.3)
建設業	74 (100)	29 (39.2)	33 (44.6)	4 (5.4)	15 (20.3)	8 (10.8)	32 (43.2)	4 (5.4)	9 (12.2)	19 (25.7)	4 (5.4)
製造業	125 (100)	53 (42.4)	45 (36.0)	17 (13.6)	24 (19.2)	18 (14.4)	68 (54.4)	4 (3.2)	14 (11.2)	24 (19.2)	2 (1.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	7 (100)	2 (28.6)	3 (42.9)	1 (14.3)	2 (28.6)	2 (28.6)	1 (14.3)	0 (0.0)	1 (14.3)	2 (28.6)	1 (14.3)
情報通信業	14 (100)	5 (35.7)	5 (35.7)	1 (7.1)	3 (21.4)	3 (21.4)	7 (50.0)	1 (7.1)	2 (14.3)	2 (14.3)	0 (0.0)
運輸業	33 (100)	15 (45.5)	16 (48.5)	2 (6.1)	4 (12.1)	5 (15.2)	16 (48.5)	0 (0.0)	3 (9.1)	5 (15.2)	2 (6.1)
卸売業・小売業	63 (100)	24 (38.1)	26 (41.3)	4 (6.3)	9 (14.3)	14 (22.2)	27 (42.9)	0 (0.0)	4 (6.3)	16 (25.4)	3 (4.8)
金融業・保険業	5 (100)	4 (80.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	7 (100)	2 (28.6)	5 (71.4)	0 (0.0)	3 (42.9)	1 (14.3)	6 (85.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (28.6)	0 (0.0)
医療・福祉	20 (100)	10 (50.0)	3 (15.0)	4 (20.0)	5 (25.0)	5 (25.0)	13 (65.0)	1 (5.0)	2 (10.0)	8 (40.0)	2 (10.0)
教育・学習支援業	15 (100)	5 (33.3)	4 (26.7)	1 (6.7)	2 (13.3)	5 (33.3)	6 (40.0)	1 (6.7)	1 (6.7)	5 (33.3)	0 (0.0)
サービス業	58 (100)	25 (43.1)	22 (37.9)	5 (8.6)	14 (24.1)	9 (15.5)	19 (32.8)	5 (8.6)	11 (19.0)	13 (22.4)	5 (8.6)
その他	22 (100)	10 (45.5)	5 (22.7)	1 (4.5)	4 (18.2)	3 (13.6)	14 (63.6)	1 (4.5)	2 (9.1)	2 (9.1)	0 (0.0)